

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって13番 大城 毅議員、14番 宮城寛諄議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 おはようございます。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時01分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

○14番 宮城寛諄君 ロシア連邦がウクライナに侵攻して、今日24日で一月になるそうであります。ウクライナ国内外に同国の避難民が1,000万人を超えたと。向こうは4,200万人ですから、4人に1人は避難生活を送っていると言われています。このような蛮行を決して許してはならないと、南風原町議会でも抗議の文を上げましたけれども、強く抗議するとともに、一日も早く元の平和な生活が戻るというようなことを願い、私自身もロシア連邦の侵攻に対して抗議活動を、これからも行っていきたいというふうに思います。一般質問を始めていきたいと思えます。

1．町内の運動施設、それから公園等の整備・補修・改善等についてお伺いします。（1）令和4年度の施政方針で、屋内運動施設の建設に向けての取り組みを示しておられます。私はその前に、町内の公園や運動施設などの補修・修繕等を行うことが必要ではないか、こういうふうに思います。（2）町内の施設で修繕・補修の必要なのはどれほどか。（3）いつまでに補修できるのか。その点をお伺いします。

2．電光掲示板についてであります。（1）兼城交差

点の電光掲示板がありますけれども、故障が長く続いております。その点、どうするのか。補修するのか、撤去するのか、町民からも多くの声が寄せられていますけれども、どちらにせよ早急に対処すべきではないのか。それまで例えば懸垂幕等利用等できないかどうか、その点をお伺いします。

3．職員採用についてお伺いいたします。（1）役場職員採用時において町内在住者を優先することはあるのかどうか。（2）町内在住者を優先枠を作ったらか、その2点。大きい3点の質問をお伺いいたします。よろしく願います。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。では、質問事項1点目の、町内の運動施設公園等の整備補修改善についての（1）についてお答えいたします。町の管理する公園施設遊具等は、月1回、職員による点検を実施しております。また、遊具に関しては、年1回の有資格者による点検を実施しており、補修・修繕等が必要な施設については、適宜対応をしております。

（2）と、そして次の（3）については関連しますので、一括してお答えします。町の管理する施設の中で、公園遊具施設については定期点検の結果を基に、令和2年度に16件、令和3年度に2件の修繕補修を行っております。その他施設についても、月1回の職員による点検を実施し、補修などを行っております。

質問事項2点目の、電光掲示板についてお答えいたします。兼城交差点のLED電光掲示板については、電源及び基盤等の電気系統の老朽化による故障が頻発し、その修繕費が高額であったことから、費用対効果等の面から修繕は行わないとの判断をしました。今後は、ご提案の利用方法及び撤去等も含め、対応策を検討して参ります。

質問事項3点目の職員採用について、（1）と（2）は関連しますので、一括してお答えします。南風原町職員員の任免に関する規則第3条において、職員員の採用は競争試験によるものとするとの規定に準じて試験を行っておりますので、町内在住者を優先することはありません。また、優先枠を設けることもできません。以上であります。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 答弁ありがとうございます。ただ、答弁の中で町の管理する公園施設、遊具等は1月1回云々、いろいろ書いてあります。私は、町内の運動施設や公園の整備・修繕・補修などを質問しておりますけれども、課長にもちょっと話しましたが、その中の遊具だけの修繕はどうするんだという質問を

しているわけではありません。施設の修繕や補修すべきところ、いろいろありますよ。それどうするかという質問をしているんですけれども、課長そうですね。私は学校のグラウンドのことも話しました。その辺は全部調整してくれと。それも全く何もない。ちょっとその辺、追加の上で答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時08分）
再開（午前10時08分）

○議長 玉城 勇君 再開します。
都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまの寛諄議員の再質問にお答えします。確かに寛諄議員の趣旨は、公園のみならず、例えば学校施設のグラウンドだったり、あとは町が管理するもろもろ、こういう遊具とか建物関係とかはどうするのかということの質問だと感じています。都市整備課に係る部分に関しては、答弁にあるような年1回の定期点検と月1回の目視での点検。ほかの施設に関しては常時点検、おのずと回答にあるような感じで学校の施設だったり、ほか町の管理をしている施設は点検しております。ちなみに、都市整備課が年一度行っています遊具に関しては、専門の有識者、技術を持った方が点検して診断をしまして、その都度修繕、補修等をやっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 遊具については、それなりの有資格者が点検をしてやっているというふうなことを、前にも聞いています。私が質問しているのは、もちろん遊具もそうですけれども、例えば山川体育センターの防球ネット等、長い間放置されて、今度直してもらいました。ありがとうございます。きれいになっています、防球ネットは。しかし、照明灯とか、次の照屋仁士議員の質問にもあるんだけれども、神里のふれあい公園の照明灯も何か落ちて、補修はどうするんだというふうな質問も出ていますけれども、そういうところもあるわけですよ。僕はだから、町内の管理するそういった施設をどうするんだと。例えば津嘉山小学校も前回一般質問で、杭が出ていると、運動場でね。危険じゃないかと。あれ杭が出ているんじゃないかと、路面が下がったんだよね。だったらそこをちゃんと整備する必要があると。応急手当はやっているかもしれませんが、そういうのも含めてですよ。それを要するに先にやるべきではないのかと。運動公園の施設、屋内運動場、今度予定に入っていて、概略設計の費用、委託料も入っていたのかな。そういうことがあるんですけれども、それより前にそういった今ある既存の公

園や運動場、学校のグラウンドとか、悪いところがあれば、それを先に直していくという。町民の要求としては別問題かもしれませんが。屋内運動場とかはね。だけど、そういう施設、町民が今使っているものを早めにやるべきだというふうなことで、今質問をしているんです。遊具等は、それは毎年毎年やってもらっているということは分かります。だからその辺を皆さん方は、どこどこがあるというのを、それは掴んでいるのかということで、補修の必要なものがどれほどあるかというふうなことを質問しているわけです。その辺はどうですか。どこどこがあるというのを説明してくれませんか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時13分）
再開（午前10時13分）

○議長 玉城 勇君 再開します。
都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 寛諄の再質問にお答えします。回答にもあるとおり、公園施設等は把握をしています。条例上に載っている公園とか、今年に一度、有識者に点検させる公園は把握しております。ただ、ほかの施設になるとちょっと管理が、学校は学校だったり、維持管理でやっている、地域にある例えば農村公園だったり、そういうのは各部署部署で確認して、今何個あるというのはちょっと回答はできないんですけれども、その部署、学校は学校だったり、あとは維持管理の中で、どの部分というのは一応把握はしております。ただ数的に何公園が何か所あるというのは、今カウントはしておりません。ただ、維持管理としては目視だったり、町の管理する公園ならず、それは点検しながら常時補修は行っているということです。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 教育総務課で体育施設等を貸し出ししている箇所の報告をしたいと思えます。黄金森公園の野球場のほうでは、少し照明が暗いという報告がありますので、今現在、点灯を確認しながら、今後どうするかを検討したいということで、今取り組んでおります。あと、宮城テニスコートのほうは、照明が点灯しません。なので、貸出のほうも日中、明るいうちに貸し出ししているということと、あと照明のほうが製造中止になっていますので、取り換えると大きな負担がありますので、これを今、財源確保も含めて都市整備課と調整中でございます。

あと、字山川のほうに管理委託をしている山川体育センターのほうでは、先ほど議員のほうからあったように、令和3年度、ネットの張り替えを終わっており

ます。その際に、照明が暗いですということで報告がありましたので、今後検討するということで返事をしております。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 学校のグラウンドをどうするのか。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 学校のほうに関しましては、学校の方から毎月報告がありますが、その中では今、修繕のほうは報告はございません。修繕対象となっているものはございません。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 一般質問を通告したときに、課長の皆さん方が「どういう趣旨ですか」と聞きに来るんですよ。そのときに、こうこうこうですからと言ったら、課長のほうで、「部署があるので、そこをまとめる」というふうなことがあったんですけども、今回答弁があったのは遊具施設だけなんです。説明しているのは。遊具に関しては年1回の点検を行っている。それで、2番目のどれほどになるかということでも、令和2年度に16件、3年度に2件の補償を行った。その他の施設については月1回、職員の点検を実施していると。行っているのに、例えば山川の照明とか、宮城公園の点灯しないとか、こういう話は全然出てこないじゃないですか、答弁で。それはおかしいですよ。その辺を皆さん方では、要するに私の一般質問に答える必要はないというふうな感覚でそういう答弁をなさっているのでしょうか。どうですか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時18分）

再開（午前10時20分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 今の質問にお答えします。課長のほうでまとめて、各部、施設については経済建設部、教育部とかいろいろありますけれども、それをまとめて報告するという趣旨で質問したということで、まとめ方が悪くて大変申し訳ありませんでした。

経済建設部でいいですよと、今答弁書には、このような形で今後どうするかという話がありますけれども、これも今からまた公園の長寿命化とか、いろいろ予算のときにも説明しましたが、大きい大規模の改修については、そういう方向で進めていきます。また、教育部については、教育部長からあると思うんですけども、そこら辺は今後は課長も交えて、僕のほうもまとめるということで、議員と調整したときにはそのよう

な形でします。今回については、大変申し訳ないです。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育部のほうから。先ほど議員さんからあったように、我々のほうでの連絡調整不足であります。どうも申し訳ありません。

教育部のほうで所管している学校、それから運動施設の部分については、定期的な点検も含めてそうなんですけども、学校については学校長、学校が施設については点検等を実施しています。修繕箇所等については、今現在、先ほど教育総務課長のほうで答弁したとおりであるんですが、今後どういった補助事業とか、どういった事業を用いて修繕を実施するかというところの調査を実施しているところで、また今後その辺を練って、修繕を行っていきたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 何て言いますか、「公園等の整備・補修・改善」と書いたから、ちょっとした修繕ぐらいでいい、そういうことの質問かなと、僕はこんな誤解をされないかなとも実は思ったんです。だけど、聞き取りに来た課長にはちゃんと答えていますので、大丈夫でしょうねと思ったんだけど、案の定、遊具の補修しか書いてありませんので、ちょっとその辺でほかの部分の。先ほど教育委員会からあったものでも、それから経済建設部の課長からもあったみたいに、野球場とか、いろいろグラウンドとかあるわけですよ。照明の部分とか、そのほかにも。教育委員会のほうでも、今学校のほうからのあれがないとかおっしゃっているんですけども、津嘉山のグラウンドにしても、ちゃんと土を入れて本格的な補修するというのが私は必要だと思う。杭が出ていたので、ちょっと覆ってからやるというふうなことではなくて、そういった本格的な補修も必要なわけです。それは部長のほうからは、どういった補助があるのか云々ありましたけれども、単費でできないからそういうこともあるのでしょう、時間がかかることもあるとは思いますが。しかし、皆さん方は、そういったものは年次的に計画をしてやっていくということが必要ではないんですか。僕は、その点が一番大事だというふうに思います。ただ、検討するというだけで、もちろん検討しないとどうしようもないんですけども、だからそれを置いて、新たに屋内運動場を造るという計画をされています。もうスタートしています。私は、この屋内運動場に反対するものではありません。必要と求めている町民もおられるかもしれません。しかし、それよりも先にやることあるんじゃないのかなということでその質問をしていま

す。皆さん方の、これまで特に夜間も使えるような照明もつけて、山川の体育センターとか本部公園、神里のふれあい公園とか宮城とか、あるわけですよ。あるのに照明がなくて夜間は使えないとか、こういう状況でいいんですか。これを管轄しているのは……。これでいいと思いますか。山川では明かりが足りないんですよ。労働者は大体夜やるんですね。昼間からはやっていません。ナイター照明がどうしても必要ということもあるんです。だから、そういうところの補修・修繕を早めにやるべきじゃないのかなと私は思うんですけども、これは誰が答弁するのかな。是非答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 屋内運動場の計画に対しては、今回、概略設計もやっています。進めようということでやっております。そして、それよりも先に修繕が必要ではないかというご質問なんですけれども、予算にも計上していますが、今年度から公園の、経済建設部に係る施設についてだけの答えになるんですけれども、公園の長寿命化の予算を計上しています。ですので、そのほかの施設もやりながら、今議員がおっしゃるように、修繕等を目に見える人間の目視でとか、私たちができる、職員ができる部分についてはやっております。今、照明のほうが暗いとかそういう話も、照明はどうしても職員での点検ができない、高所作業車が必要ということになるものですから、きれいに委託をして専門家が調査するということで今年の予算に計上していて、それも進めていくということですので、既存の施設をそのままということで進めているわけではありますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育部のほうの所管する施設、学校についての話もありましたが、危険を伴うような部分については迅速な対応というか、津嘉山小学校がたびたび質問の中であるんですけれども、修繕をしております。その他の施設については、我々のほうでも活動に支障を来す範囲での影響が出ているか等についても、こちらのほうで確認しながら今後の計画を整備していきたいというふうに考えています。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 学校のほうでは、学業に支障を来さないということであれば、本格的にやらないということなのかな。要するに、学業に支障を来すようだったら早急にやるけれどもという、そういう受け取りでよろしいのでしょうか。

それから長寿命化ということをやっているということですけども、専門家に点検をさせる。その辺は、それはそれで工事をするときには幾らかかるのか、その辺はやらないとできないんでしょう。しかし、照明が切れているということは、専門家が見なくても素人でも分かるんです。電気が消えているわけですから。これでできないと、けがするかもしれないということを知るんです。そのときに、じゃあ取っ替えましよう。そして専門家を呼んできて、幾らかかるのかというのは、それは分かります。長寿命化をするために専門家や呼んでこないと分からない。それに予算がかかるから云々ということになると、せっかくある施設を、皆さん方はこういうものを造って、壊れたらそのままということじゃ大変ですよ。そのままというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、もっと保守していくという構えが必要ではないんですか。僕は早急にやってほしいと思います。僕なんかは山川ですから、住んでいますからよく分かります。もう何年も前からですよ。それで地域の電気屋さんが、はしごをかけて補修したところもあるんです、実は。それはだって、照明が切れていたらすぐ分かります。グラウンドが凸凹になって、ボールが飛んできたら、イレギュラーでゴロがどこへ飛ぶか分からないというそういうものもあるんです。その辺というのは、何も専門家が見なくてもすぐ分かりますよ。そういうことをやってほしいと言っているんです。皆さん方が年次的に計画を立てて、予算も積み立ててやっていくのが普通じゃないんですか。新たに物を造ろうという、その町民からの要求の度合いがどれぐらいか分かりませんが、その辺は、既存のものを早めにやるという皆さん方の立ち位置といいますか、町民のためにやるんだという、その辺の考えはどうなんですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 照明についても、今までも黄金森公園、私がすぐやる班をやっていたときに、防球ネットとか、水銀灯を修繕したことがあります。今回の長寿命化ということは、以前は維持管理費用は単費になります。これは予算的な話はちょっとあれなんですけれども。今回、長寿命化で専門家を入れて事業化して、補助事業を取り入れる前提で長寿命化計画を入れて、補助対象になるような形で進めていって、有利な財源を活用しながら、全体的に修繕していきたいという思いがありまして、そういう答弁をしました。今回タイミングはそういうタイミングなので、それを活用したい。今まで多分、私がすぐやる班にいた7年前は台風が来て、そういう水銀灯も実は直してはい

ます。ということで、今回は大体的というか、全都市公園ですね。今回は黄金森公園ですが、来年はまたその他公園の全部を2か年かけて全部点検して、そういうのを総まとめにして事業化して、有利な財源を活用しながら修繕していきたいということです。よろしくをお願いします。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 公園については黄金森をやったら、次の年度は他の公園をまとめてという話は委員会でも聞きました。そのようにやってほしいとあるんですけども、2か年で南風原の公園が全部点検できるわけですけども、じゃあ3年目、4年目には修繕できているかといったら、そうでもないんでしょう。それはまた事業化に向けて、予算の関係とかいろいろあると思うんですけども、その辺は、町民の要求がどこにあるかというのを是非掴んでほしいというふうに思います。

ところで、屋内運動施設を先に先にという、僕からすれば先にということなんですけれども、ほかのところの修繕をする前にこういう計画は出ているんですが、これは町民から要求が上がっているわけですか。それとも、町長の町長選挙での公約だから先にやるのかな。それとも、アンケートとか何かで出てきたのか。その点をちょっと聞かせてもらえませんか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまの寛諄議員の質問にお答えします。令和4年度に、先ほど言いました屋内運動施設の概略設計の予算を計上しております。それについては、アンケートという趣旨は取ってはおりません。ただ、いろんな町民の意見を聞いたり、その辺を把握しながら、主管課でもある都市整備課が事業を行う予定なんですけれども、隣市町村とかの状況も把握しながら、島尻では南風原町だけが町民大会がないとか、元は、合併する前は島尻郡とか、いろいろ八重瀬町だったりとか、前の東風平町ですね、具志頭村とか、知念村とか、その辺の状況を見ますと、やっぱり南風原町だけ、今までも何度か一般質問でも出てきていますけれども、その辺を踏まえての走りだと思っています。ただ、アンケートを取ったり、町民全員からのアンケートの結果によるということではなくて、主管課としては、その思いで今は事業を進めています。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ところで、私の勘違いかもしれませんが、屋内運動場というかどうかという施設なんです。例えば体育館ではないですよね。屋内のほうは

土になるのかな、普通のグラウンドと同じように屋内でできるという施設ですよ。多分そうじゃないかなということで僕は質問をしているんですけども、その辺が果たして、早急に必要なものなのかどうかということなんです。ひょっとしたら、今プロのサッカーの誘致をしていますので、雨が多くて、皆さん方が雨の日にもできるように、その皆さん方のために屋内運動場を造るということなのかというふうな私の憶測です。ですからそういうことよりも、町民のこれまでの運動場は整備すべきという質問です。この辺、先ほどのお話では隣町村を見てということも云々おっしゃっていましたが、そういった屋内運動場というのは、隣町村どこでもあるんですか。先ほど八重瀬町が云々、何かありましたけれども、ちょっとこの辺を説明してもらえませんか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまの再質問にお答えします。今の趣旨、寛諄議員の屋内運動施設の建設に向けてということで、今屋内運動施設という言葉で予算の概略設計もしています。令和3年度において、これは令和3年から本格的に審議会、10名の審議会がありまして、それを屋内運動施設、例えば先ほど言われましたグラウンドのサッカーだけでできる施設なのか。それとも体育施設、屋内の例えば、バスケットだったりとか、バレーだったりとか、体育館にするのかというのはまだ審議中であります。例を言いますと、令和3年度に隣市町村の体育館、豊見城市だったり、隣の与那原町だったり、参考にアリーナも、ちょっと規模が違いますが、沖縄市のアリーナですね。それも一応、委員の皆さんと施設見学をしに行っています。それを令和3年度中では屋内なのか、普通の体育館施設かというのはまだ審議中でありまして、決定してはいません。それからまた令和4年度も、今言われたサッカーだけのグラウンドなのか、一番の趣旨としては町民が使える、町民を目的とした施設を今検討していますので、それに町民の意見も聞きながら、一部の人だけしか使えない施設ではなくて、町民が使える。今の状況を確認しながら、令和4年度もまたその施設が屋内運動場なのか、体育館なのかというのはまた議論していきます。今の段階では、この施設ということで断定はしていません。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 分かりました。まだはっきりとは決まってないということですね。それと、町民の使えるものをする。是非、町民の使えるようなものを造ってほしいというふうに思います。ただ、町民の要

求がどれぐらいあるかよく分かりませんが、その辺はこれからということです。それはそれで進めてほしいんですけども、ただ、これまでの既存のものは早急に対応するというのでやってほしいというふうに思います。

次に行きます。電光掲示板についてですけども、修繕費が高額であったため、そのままにしてあるということですけども、せっかくつくった電光掲示板、意外に重宝していたんじゃないのかなと私は思います。いろんな報告を兼城十字路で信号待ちの皆さん方が分かるし、向こうを通過する人たちも分かります。そういうことがあったんですけども、故障してもう何年になりますかね。ずっとそのまんま、「南風原はどうなっているんだ」と。「財政が厳しいからね」と、僕はそういうことしか言いませんが、みっともないですよ。せっかく立派な掲示板があって、隣の商業ビルではテレビみたいなLEDの、いろんなコマーシャルしたりどんどんやっていますけれども、南風原町の電光掲示板は何も流れもしないし、それから、そこに例えば懸垂幕でもあれば少しはいいのかなと思ったりもしましたが、そういう方向でもなかったみたいで。しかし、修繕費が高額だからということですけども、この辺は保証期間とか、そういうのはもう過ぎていたわけですか。それとも、そういうのはないのかな。それともほかの電光掲示板とかといろいろ比べて、寿命といいますか、もちはどうだったんだろう。例えばこういうものは10年ぐらいで壊れるんだとか、いや、20年使えるんだとか、そういうものがあるのか。実際には保証期間内に壊れたのか、それが過ぎて壊れたのか、その辺も聞かせてもらえませんか。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時42分）

再開（午前10時42分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。この修繕に関しましては、特に保証期間を超えての修繕となっております。通常、一般的な電子看板の耐用年数というのが大体5年程度ということで言われております。今回の設置が、平成23年度に補助事業を活用して設置しておりまして、こちら回線の解約を行ったのが、令和元年9月に行っていますので、実際の使用期間は8年ということとなっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 大体5年程度のものが8年間やっていたということですけども、全く壊れないと

いうものはないわけですから、それは壊れることもあるし、そのために補修したりいろいろやっていくのが、先ほど経済建設部から長寿命化の話もありましたけれども、そういう意味でもやるべきだったんじゃないのかなというふうには思います。ただ、その補修費とか、例えば5年しかもたないということだったら、その後は補修費も準備するとか、そういうことも必要だったんじゃないのかなというふうには思います。ただ、故障して、これだけ長い間放置されているということが非常に問題であって、「南風原町はどうしたんだ」というふうに言われます。その辺は、是非撤去ということで、今後の利用の仕方ですけどもいろいろ……。私は、懸垂幕、今せっかく塔があるわけですから、そのまま使ったほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。撤去ということであればね。その辺は、是非早めに対応してください。

3点目に行きたいと思います。職員の採用についてですけども、規則第3条において、競争試験によるものだからそういうことはやらないと。そして、できませんということですけども。ところで、そういった町内の皆さん方を優先しようというお考えは、皆さん方は持っておられますか。実際にはできないにしても、皆さん方はどのように思いますか、その点は。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。先ほど副町長から答弁があったように、試験については公平・公正に行うことということで地方公務員法等にもうたわれていますので、公平・公正に、今後も引き続き対応していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 南風原町の職員を募集するわけです。そうするときに、募集要項といいますか、そういうところで公平・公正に試験を行うと。これは当然の話です。だけど、募集範囲を町内在住に限るとかということとはできないんですか。試験は公正・公平で、これは当たり前のお話であって、そういうことはできませんか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。ただいま部長のほうからありましたように、公平性を保つということで回答しておりますが、本町の考え方といたしまして、地方公務員法の18条の2のほうで採用試験の公開平等において、採用試験は人事委員会等の定める受験の資格を有する全ての国民に対して、平等の条件で公開されなければならないという規定がございます。また、総務省のほうから総務通知がございまして、

令和3年5月17日付の通知ですが、地方公共団体の公正な採用試験についてという文書がございました。その中に本籍地や出生地など、採用試験の判断に必要な事項を受験開催する側が把握することは、こちらのほうも地方公務員法第13条の平等の取扱いの原則に反するという疑念を受けかねないという国のほうの見解がございました。そういう国等のそういう通知、指示等の下、本町におきましては、現在のところ住所要件を導入するという考えにはまだ至ってないという状況です。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 職員の正職員、会計年度任用職員の状況についてという資料を議案第13号の関連でもらったんですけれども、これまで令和3年4月1日時点で、このときには何人かな、215人かな。町内が135人、町外80人。町内が62.8%、町外が37.2%。63%と38%ぐらいというふうになっていて、4月1日採用はまた、町内が9名、町外が12名。町内は42.9%、約43%、町外が56%というふうになっているんですね。その辺は全く町内、町外関係なく試験を行っている。要するに、受付のときにはその辺のチェックも全くしないのかな。そういう受け取り方でよろしいんですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ご質問のとおりです。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 せっかく南風原町の職員を採用するわけですから、優秀な方をということで、それで試験でやると。それで町内だけじゃなくて、町外からも広く集めると、募集をするということを僕は大変結構だと思うんですけれども、その中で幾人かは、やっぱり町内の皆さん方を採用するというのも私は必要じゃないのかなというふうに思います。その辺は、地方公務員法の何条とか、人事院とか何かおっしゃっていましたが、その辺でがんじがらめになっているのか。それでどうしようもないということなのか。その辺は町内の人材を募集するということですので、是非その辺を採用していくということが必要じゃないのかなというふうに思います。例えば皆さん方は、南風原町に企業を誘致するときに、なるべく町民を採用してくださいよと。町内からということをおっしゃいませんか。やりますよね。だから企業誘致するんだって。町内からは是非採ってくださいよと。採るか採らないかは、向こうの勝手と言えば勝手ですから、けどそういう要望を出すわけでしょう。僕は南風原町の職員だってそうだと思います。なるべくは町民のからという考えがあってもいいのではないかなというふうに思

います。この辺はどう思いますか。町長、この辺はどう思いますか。町民からなるべくはということは、全く考えませんか。その辺、ちょっと考え方をお聞きしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの寛諄議員のご質問にお答えいたします。確かに……。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時53分）

再開（午前10時54分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

町長。

○町長 赤嶺正之君 休憩の中でお話ししましたとおり、議員のご質問に関しましては、先ほど来、担当課長からも答弁がございますようなことだというふうに理解をいたしております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 せっかく南風原町発展のためにということで役場も一生懸命頑張っているわけですから、なるべくだったら南風原町の皆さん方のお子さん方を採用していくと。優秀な人材を南風原町から採ると。よその町村に取られる前にというぐらいの気概があってもいいんじゃないのかなと。いろいろ法律でがんじがらめになっているというところがありますけれども、是非町内の皆さん方の雇用をもっともっと拡大するという意味で頑張してほしいというふうに思います。以上で終わります。

○議長 玉城 勇君 10分ほど休憩します。

休憩（午前10時55分）

再開（午前11時05分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

日程第2、一般質問を行います。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。8番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○8番 照屋仁士君 それでは、本日2番目の質問をさせていただきます。先ほどもありましたが、ウクライナへの軍事攻撃が世界中を揺るがしています。私の所属する南風原平和ガイドの会有志でも、戦争に反対する立場で議論を重ねた上で、ロシアのウクライナへの軍事侵攻を非難し、あらゆる戦争に反対するアピールを3月2日付で表明をさせていただきました。私がここから得た教訓は、誰もが望まなくても戦争は起こ

り得る。また、政治の失態は、政治家ではなく国民を犠牲にする。そういう現実であります。少なからず政治に関わる私もしっかりと歴史の史実として、今起こっていることをしっかり見つめ、自分にできる行動を心がけてまいりたいと思います。

さて、私にできる仕事は、まずは町民の皆さんの声を聞き、その問題を少しでも解決へとつなげていくことです。是非とも執行部の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。一問一答で行いたいと思います。

まず1点目に、神里ふれあい公園の照明落下事故はであります。(1) 2月18日(金)昼間、神里ふれあい公園のナイター照明が強風で園路に落下したと伺います。幸い被害はないと聞いていますが、大変危険であります。状況を説明してください。(2) 町が管理する公園や施設、街灯など同様な事故が起らないよう点検・修理してほしいがどうか、お答えください。(3) 遊具と合わせて、トイレ等も適正に管理してほしいがどうか、お答えください。お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目の神里ふれあい公園の照明落下事故の(1)についてお答えします。ご指摘のとおり、2月18日に公園利用者からの連絡により、園路へ照明設備が落下しているのを確認いたしました。落下した照明設備は、その場で回収いたしております。

次の(2)と(3)については関連しますので、一括してお答えします。都市公園では、清掃員による日々のトイレなどの清掃活動及び遊具や施設、照明設備など、月1回の職員による点検を実施しており、施設などの不具合箇所は適宜修繕を行っております。今後も公園の安全安心を確保するため、公園施設の清掃活動や安全点検に取り組んでまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 答弁ありがとうございます。この神里ふれあい公園で、ちょうど日付も答弁と同様ですから、事件発生後、園路に落ちていたということで非常に危険だなと思ったわけですが、この連絡後には速やかに回収したというふうに答弁されています。状況、私も現場見てないものですから、もう既に回収をされて、後日だったものですから。どういう状況であったかなど、写真や資料などで提供してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現況の状況、一応把握はしておりますので、写真

の提供をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 同箇所を含めた照明関係、神里ふれあい公園の修繕計画については、今後どうなっているか教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。これは寛諄議員のときにもちょっとうちの部長のほうから説明があったとおりでございますけれども、公園の施設長寿命化事業が令和4年から5年にかけて実施されます。その事業を活用しまして、再整備を検討してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは2点目に移りたいと思います。今度はこのふれあい公園じゃなくて、町全体のことです。先ほど寛諄議員とのやり取りの中でも月1回の職員点検、年1回の有資格者など、また今後の今年の黄金森公園、来年のその他の公園、それも理解をいたしました。しかしながら最近でも、ちょっと時期は定かではありませんけれども、本部公園でも同様に照明の落下事故がありました。あれも落下した後しばらく、この外灯の周りにカラーコーンが置かれていて、園路のすぐそばにある照明のです。私から見ると、結果的ではありますけれども、その教訓が生かされていないんじゃないかなと思います。確かに目視点検したとしても、照明が落ちないと分からないということでは、やっぱりだめだと思うんですね。是非とも、その目視点検したといっても落ちてくる。確かに強風とか台風とか、いろんな要因がありますけれども、落ちるまで分かりませんということではまずいですよね。当然これは共通理解だと思いますので、是非とも教訓として、町内の照明設備、また風に飛ばされそうな看板など、少なくとも一斉点検しましたとか、そういう町民に安心を与えるようなことはやってほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。確かに議員ご指摘のとおり、神里ふれあい公園、また、本部公園でも落下している状況は見られております。それで本町としましては、令和2年度に業者による点検を実施したところでございますけれども、それを受けても落下があるというような状況ですので、今後としましては、早急な対策として令和4年度において、都市公園の照明施設関係については点検を実施していきたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 予算とかいろいろかかるのも分かるんですけど、先ほどの繰り返しますけど、目視点検をやっているわけです。でも、目視でも結果として落ちてしまったわけです。お金がかかるものについては、当然事業化も含めて考えるべきですけども、ただ、さっきから繰り返して申し訳ないのですが、落ちないと分からないと。こういう状況は少なくともだめですよ。ですから、どうやったらお金かからない方法できるのか。目視じゃなくても、少しカメラの写真でアップしてみるとか、全部上れとは言いませんけれども、できることはやりましょうよ。そういう理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員のおっしゃるとおり、目視での限界がありますので、ただし、また費用をかけてまでというのは、また予算の検討もしないといけないものですから、そういったあらゆる方法を検討して、簡易的に目視プラス、ほかのものも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。大半は先ほどの議論でもしておりますので、理解はしております。よろしくお願いします。

3点目に行きたいと思います。一括で答弁をいただきましたけれども、まず一つ例を挙げますと、津嘉山トンネルの横にある小さな公園がありますけれども、そこも入口から全部ふさがれております。トイレがふさがれています。ところどころ町内の、それはもちろん役場側と教育委員会がそれぞれあると思いますけれども、特にトイレの器物破損などはよく町民から来るんですよ。僕も修理してもらったところが何か所もあります。ここ電気がつかないよとか、夜も暗いよとか、いろんなことも含めてあります。そういった公園とか、いろんな施設を含めて、その町のトイレなども適正にこれまでやっているという答弁ですけども、今後も行っていきたい。そういう趣旨ですけども、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。トイレ等も含めて、維持管理は徹底してまいりたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 あと、維持管理は当然なんですけれども、その再発防止とか器物破損、そういったものも防がないといけません。以前、防犯対策、これは

総務課だったかもしれませんが、防犯対策で防犯カメラの設置などもあったかと思います。そういった器物破損などの再発を防ぐような、カメラだけでなく照明をつけるとか、いろいろ方法もあると思いますので、これも今回の調査も含めて事業化の中でできるというふうに理解しますけれども、そういう考えでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 先ほどの長寿命化との関連ですけども、追加する新規のものは、恐らく明確には示すことできませんが、新規のものについては、長寿命計画の中では設置できないものとして考えております。それで、維持管理の範疇から見て、先ほど議員がおっしゃったような防犯カメラとか、その他の対策、扉をつけるとか、あとは施錠式の扉をつけて維持管理をしていくという方法もあるかなというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。いろんな方法はあると思いますが、やはり町民が利用するために造っていますので、問題があるから閉めるとか、もちろん夜間は閉めるとか、そういうのは分かりますけど、利用しにくくなるんじゃないくて利用しやすくなるように、そういう視点で取り組んでいただきたいと、お願い申し上げたいと思います。

それでは、大きい次の質問に行きたいと思います。

2. 各種行政計画の見える化についてであります。

この3月定例会初日で、今後20年を見据えた都市マスタープランが改定をされました。策定に当たり、地域での意見交換会や様々な計画との関連などを含め、町民の皆さんの声を反映させる内容となったものだと思います。私も実際の声を、その現場に行って多数聞きましたが、やはり一番の課題は情報の共有と、また共通理解にあるというふうに思います。町民の方からの提案で、南風原町もいろんな計画をもっと分かりやすく、見やすくしてほしいとの要望がありました。参考になる意見をいただいたので、提案をさせていただきます。

(1)那覇市のHPで「市の計画一覧」というページがあり、総合計画の体系ごとに各種行政計画がまとめられています。本町でも同様に作成してほしいと思いますが、いかがでしょうか。(2)協働のまちづくりを推進する本町にとって、情報公開と共有は欠かせません。HPをはじめ、町民が利用できる様々なICT化を進めてほしいが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、質問事項2点目の各種行政計画の見える化をの(1)についてお答えします。町民から同様の提案があり、ホームページにて総合計画の体系ごとに、各種行政計画を掲載しております。

(2)についてお答えします。今後もICTの活用を推進し、町民に分かりやすい情報発信に努めてまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。もう既に、このように作成されたというふうな答弁です。私も今朝早く来て、この答弁書を見て、自分の携帯電話でどうなっているのかなと確認をさせていただきました。もちろんこの質問を作成する前にも確認をしておりますが、既にもう更新をされて、計画が並んでおりました。非常に素早い対応だったと思います。しかも、これが町民の皆さんから、私が提案する前にも提言があったと。まさにその町民の声を受けて、行政がすぐに取り組んだと思いますけれども、その時系列とか、どういう背景、どういうふうに工夫したかなど、少し補足してご説明いただけますか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。さきに町民の方から、ホームページのこういった計画の掲載について提案がありました。総務課のホームページの担当ともやり取りしながら、また再度仁士議員のほうからも、こういった町民の声があるよという提案もありましたので、早速、何か取り急ぎできることはないかということで、提案のありました那覇市のホームページを参考にして作業を進めたところ、22日に掲載ができたという運びとなっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 非常に素早い対応。実は私も那覇市のホームページの、こんな感じですよという説明を持っていたんですけど、朝コピーしようと思ったら、もうできたということでしたので、非常にありがたいなと思います。

引き続き、2番に移りますけれども、今様々な対応があると思いますが、やはり先ほど言ったとおり、情報を共有する。こちらから発信するということも大事なんですけども、その情報をどうやって理解するか。町民の皆さんに分かっていただくか。そういうことを考えたときに、いろんな視点があるんですよね。行政側の視点、町民の視点、また利用者の視点によって、世代だったり、お子さんがいるいない、年齢だったり、

立場だったり、だから、いろんな様々な視点で努力をしていかないといけない。これで終わりではないと思います。そういったことで様々な視点で努力する、今後やっていく、そういう理解をしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員お見込みのとおりです。努力してまいります。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。対応も含めて感謝申し上げるとともに、今後もよろしく願います。

それでは、3点目の質問に行きたいと思います。3. アカミネ正之町長の政治姿勢を問う⑤であります。

私は去年の3月議会から、この質問を続けて5回目になります。繰り返しになりますが、来月行われる町長選挙に向けて、町民の皆さんへ選択の一助とすることを目的にしております。これまで私に届けられる町民の皆さんの声を代弁し、時には厳しい指摘や答えづらい質疑もあったかと思いますが、町長自ら率直な答弁に感謝を申し上げます。今回はこれまでの質問を振り返り、私や町民の皆さんが考える総括的な要望について質問をいたします。

まず、(1)現在の南部水道企業団では、広域のメリットもなく、経営管理にも問題があると考えます。信頼の得られない水道行政を見直してほしいが、いかがでしょうか。(2)町長の公約、今後の情勢や、様々な声を聞き、見直すべきは見直してほしいと思いますが、いかがでしょうか。(3)町長はこれまで南風原町民の投票する選挙において、一貫して政権与党、また推薦する候補者を応援または支持をされております。様々な町民に配慮し、選挙応援の在り方について考えていただけないか伺います。(4)町民を訴え、職員から訴えられている。遺恨を残さない、速やかな解決をとということで伺います。(5)政党・会派、与党・野党にとらわれず、町民本位、町益優先で行政運営に取り組んでほしいかどうか、伺います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 照屋仁士議員の私の政治姿勢に関するご質問にお答えをいたします。まず、(1)でございますけれども、設立当初の自己水源確保や事務の効率化が図られて、広域化のメリットはあると考えております。また、経営管理に関して、コロナ禍の中でも問題なく運営をされておりますので、住民の皆さんからの信頼は得られていると思っております。

(2)でございますけれども、未来へつなぐ「愛・

夢・安らぎ」をスローガンに7つの政策を掲げ、町民の生活と福祉の向上、さらなる幸せを願いながら、公約実現に向けて全力で取り組んでまいります。

(3)でございますけれども、町政の発展や町民福祉、教育の向上を最優先に、判断をしてまいります。

(4)でございますが、町民を訴え、職員から訴えられているという議員のご指摘でございますけれども、私の認識といたしましては、町民から訴えられておましてそれを控訴したというふうな流れでございますし、職員から訴えられているということに関しまして、人事委員会に異議申し立てをしていると。訴えているというような認識ではございませんので、ご理解をお願いいたします。

損害賠償請求控訴裁判については、和解するため、今議会に和解及び損害賠償の額の決定について議案を提出する予定でございます。また、懲戒処分への審査請求につきましては、審査請求の段階であり、訴えられている状況ではありません。今後も解決に向けて取り組んでまいります。

(5)のご質問でございますけれども、今後も町民の利益を最優先に、私はなお、行政運営に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは、まず1点目であります。これまで南部水道企業団についての信頼が得られない。そういった姿勢について、私は何度か取り上げてまいりました。この南部水道企業団では、余りにも多くの問題が闇に葬られている。そのように私は感じています。その理由として、まず1点目には、2017年、報道等では城間前町長の親族をはじめ、元企業長の身内4人ほどが縁故採用かのような報道がなされました。2点目に、2016年、平成28年度末に発覚した給与問題。これは2017年の年度末に、アドバイザー会議から出された提言書から読み取っておりますが、A、高過ぎる企業長の給与、これも後に改正をされました。B、必要のない参事職、これも廃止をされました。C、3名の飛び級。そして、D、辞令なしの昇給。Eとして、特定地域出身の職員への給与の待遇などが指摘をされたのにもかかわらず、両町の議会にはほとんど説明はない。さらに、調査結果においても確認できないとか、意図的とは言えない、そういった玉虫色のような結果しかありません。3点目に、2017年6月には、アドバイザー会議から追加の提言が出されますが、A、間違っ了解釈の給与訂正が行われた。B、法令にない特別な昇給があった。C、過払い金や不足金の発生が認められる。そういった指摘があったのにもかかわらず、そ

の後、過払い金や不足金なども全額すら示されることなく、修正だけがなされました。その間、この南部水道の組合委員を分断するかのような不誠実な対応があったということを私は問題視をしています。4点目には、2017年から2018年にかけて、企業長の勤務状況を巡る告発のようなものがありました。町長はそれについて、どう考えるのでしょうか。残念ながら結果として、当時の企業長の勤務実態、本当に適切だったと言えるでしょうか。まず町長、これだけ取ってみても、どうですか。南部水道、信頼の得られない水道行政、見直すべきと思いませんか、お答えいただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。2017年から2018年にかけての企業長の勤務状況を巡る告発に関しまして、町長はどう考えるかと。当時の企業長の勤務実態は適切だったと言えるかという、そのようなご質問だと思っておりますけれども、その件に関しまして、令和2年2月25日の理事会で、企業長の勤務時間、あるいは勤務形態について確認をいたしました。その結果、残念ながら、当時の企業長の勤務実態は、必ずしも適切だというふうには言えないんじゃないかなと、その段階で思いました。と申しますのも、企業長は一般職ではなくて常勤の特別職だということで、勤務時間も勤務形態も自由に考えられるというふうな判断をなさっていたようで、その件、理事会でも注意をしたわけですが、その段階でちょっと不適切な勤務形態じゃありませんかというふうな提言をした記憶がございます。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。企業長の件については、理事会でも指摘をされているようです。

次に、併せて信頼の得られない水道行政を見直すべきじゃないか。私の私見ですが、6点目に、2020年9月議会の南風原町の全員協議会において、私は南水派遣議員に状況を確認した上で、詳細については南水当局から直接聞かないと分からないというふうに判断をして、私個人で文書にて質問を送り、ヒアリング日時まで決まっております。しかしながら、それにもかかわらず、急遽、南水議会から意見がついたという理由で一方的に説明を拒否され、さらには、南水議会に傍聴に行った際にも、広報紙以上の……。失礼いたしました。飛ばしておりました。元に戻ります。5点目から行きたいと思います。

2020年6月議会で、私の南部水道企業団の給与問題はどうかという質問に対し、町長は「説明はしない」という答弁をされましたが、併せて「理事として南部水道へ説明責任を指導する」というふうな答弁もされています。結果は、南部水道の広報紙へ、わずかA4半ページにも満たない説明だけが掲載されたということでもあります。これでは町民は到底納得できません。私もその問題について、町民から指摘をされております。これについて、町長はどのように考えるか、教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えをいたします。確かに説明をしないというような答弁になりましたけれども、ちょっと舌足らずだったなというふうなことで申し訳なく思っております。これは趣旨といたしましては説明しないというふうなことでございませので、公営企業でございませ南部水道企業団は、言わば別の自治体ですので、南風原町は構成団体ではございませけれども、南部水道企業団が別の自治体というようなこともありまして、私がその別の自治体に、そういった問題等に対して説明をするというようなことはなかなか難しいというふうな趣旨の答弁でございませ。ご理解をお願いしたいと思います。

それから町民は納得できない、町長はどう思うかというご質問に関しまして、その件も、私が丁寧に説明すべきじゃないかというような意見も理事会で申し上げましたけれども、特に町民の皆さんには、それから企業団議員の皆さんには、少なくとも丁寧に説明をしてもらいたいというふうな意見を理事会で申し上げますが、結果といたしましては、議員ご指摘のとおり、広報紙やホームページでの説明ということになりましたけれども、それに関しましては、これは南部水道企業団としての判断でございまして、私と八重瀬町長2人は、それなりにしっかりと意見はしたんですけれども、南部水道のほうも、これは熟慮の上での判断だったかなと。そういった結果になったと認識をいたしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上でございませ。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 失礼いたしました。このようなもろもろの課題、町民に対して説明されないまま終わっているわけです。2020年の9月議会で、全員協議会で、私も派遣議員に状況を確認しました。さらに、その詳細についてまでは、傍聴活動もしておりますので、やはり南水当局に直接聞かないと分からないと。そういったことで文書で質問を送りましたが、南水議会から意

見がついたという理由で一方的に説明を拒否されました。さらに、南水議会でも派遣議員から確認をしていただきましたが、広報紙以上の説明はしないと言います。これでは派遣議員の方もチェックのしようがない。非常にかわいそうです。さらには、誰かが南水当局、もしくはさきに出てきた特定地域、これをかばっているんじゃないかと疑われてもしょうがありません。

7点目に、2020年12月議会で町長は、南風原町のほうが広域行政として、南風原町単独で行ったほうがメリットがある。さらに、今町長もおっしゃられたように、理事としての役割が非常に曖昧であると。企業長の判断までは踏み込めない。

3点目に、給与問題の説明責任についても、再三私の主張してきたことが正論だろうなというお答えもされています。さらに、何度も今答弁されているように、理事として様々な指導に当たっているが、企業長の権限に踏み込めない。苦しい立場だなというふうに私は町長の答弁から見て取れます。また、派遣議員の皆さんの報告からも、これ以上チェックができないのか、そういった疑問。そういった状況も強く感じています。町長、現在の企業長、変わりまして町長の推薦した元職員の方が企業長になっています。今が南部水道の在り方を見直すチャンスだと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。確かに2020年12月の議会で南風原町単独のほうがメリットがあると、その趣旨の答弁はいたしておりますけれども、ご質問の南部水道企業団の発足当時と現在の状況では、メリット・デメリットはあるかもしれませんが、メリット・デメリットはその大きくなるというふうなご質問でございました。その点、どう理解しているかと。そういう内容の議員のご質問でございましたので、私といたしましては、メリット・デメリットという形であれば、これから水道事業を開始するならば、一般論ではございませけれども、他の市町村を見ますと水道事業が黒字という市町村もございませので、そういう面から考えますと、単独でやったほうがメリットとしてあるでしょうねと。そういった趣旨の答弁でございましたので、是非そうようにご理解をしていただきたいというふうに思います。以上でございませね。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 これは南部水道の問題でもありますが、これは町長の政治姿勢ということで聞いていますので、私からはこのような様々な疑惑、また問題

が闇に葬られているように感じる。さらには、問題が起こっても、理事である町長が管理するに至っていない。努力はされているかもしれませんが、そういう状況に至っていない。また一方で、南水議会に派遣している議員に対しても、説明も報告もこれ以上しない。こういった姿勢の団体が公共を担っていいはずはないと私は思います。毎回この中継も見ているということでしたので、南水当局の方も見ているかもしれませんが、是非こういったところを改善する見込みがなければ、僕は見直すべきだと。今後もチェックをしっかりしていきたいと。また、派遣議員の皆さんにもお願いをしたいというふうに思います。

2点目に行きます。答弁では、スローガンと政策をしっかり全力で取り組むと答弁をいただいています。2021年、令和3年度の3月議会で、この様々な公約、見直すべきは見直してはどうか。そういったことに対して町長は、町民体育館の公約を例に挙げ、既存施設を充実するなど見直すべきは見直すかと答弁されていると私は理解します。今回、個別の政策は伺いません。つまり、社会情勢や、私たち議会の様々な提案に耳を傾けて、必要があれば柔軟に見直す。そのような姿勢で今後も臨んでほしいという趣旨ですが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。2021年3月議会の答弁、公約の見直しについてでございますけれども、各施策につきましては、公約というふうな形で一定の方向性を示すことができたとは考えております。しかしながら、議員おっしゃるとおり、予期せぬ諸般の事情で任期中に達成できない、あるいはまた芽出しができないと、そういうこともあろうかと思しますので、今後見直す可能性のある公約もあるのではないかと、一応考えております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。そのように理解して、今後も提言できるものをしっかり積み上げていきたいと私も思います。

3点目ですけれども、町長も答弁では、町政の発展や福祉、そういったものを優先して判断すると。求めるとおり答弁されておりますが、2021年3月議会でも町長からは、この政権与党に対し、陳情もするし、情報ももらうが、しかしながら、政権与党とつながっている実感はない。南風原町発展に寄与するかについて、実感はない。そのように答弁もされています。また、町長は行政出身ですから、しっかりとそのことに対して、政治と行政との多分ジレンマがあるというふう

なことだったかとも思います。しかしながら、2021年6月議会では、町長はこれまで政権与党の候補者を応援し続けてきたことに対し、南風原町の発展のためにですとか、判断材料の一つとも答弁されています。一方、選挙応援はしなかった県知事については、デニー県政を評価するとも答えています。また、今後の選挙応援については、政党などの明言はされておられません。これらの町長の行動や答弁、政治姿勢を勘案し、政権与党だけを応援するのではなく、南風原町政を最優先に、その時々で判断するというふうに最初の答弁を理解しますが、それでよろしいですか。教えていただきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 2021年の3月議会で政権与党とのつながっている実感はないというふうな答弁でございますけれども、その件に関しましては議会の中でもご説明申し上げましたように、当時はまだ1期3年目でございます。まだ1期目ではございますけれども、なかなかそういった経験がまだ浅いというようなこともございまして、そういった実感がありませんねというふうな答弁になったというふうなことをご理解いただきたいと思います。

それから、デニー県政の評価に関しまして、議員もご承知のとおり、子どもの貧困対策、あるいはまた、こども医療費の無償化の拡充ですね、中学校卒業までの。そういった本町が非常に望んでおりましたことが、県知事によって決断されましたので、やはりそういった部分は評価すべきだろうというふうな認識の下での答弁でございますので、これにつきましても、ご理解をお願いしたいと思います。

今後のことでございますけれども、やはり町政の発展や町民福祉、教育の向上、そういったものを最優先に判断をしてまいりたいと考えておりますので、ひとつ、そのようにご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ありがとうございます。4点目に進めます。私の表現ではありますが、町民を訴えている損害賠償訴訟について進捗を伺う予定でしたが、後ほど今議会で和解案が出てくるというふうな答弁をいただきました。詳しくはそこで確認をしたいと思いますが、この事件発生から裁判開始、一審の結審が終わって、上告、現在までどれだけの期間と費用を要しているのか。そして、和解が成立した後にしか出てこないかもしれませんので、これは後ほど総括すべきだというふうに私は思いますので、それについてしっか

りと確認をしておいてほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。もし、今答えられるなら答えてください。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。期間でございますけれども、現時点で約7年と11か月ですね、11月です。費用にしましては、これは和解金とは別個でございますけれども、290万3,000円の経費がかかっております。先ほど来、質問の中でも申し上げておりますけれども、今後和解が成立するものというふうな認識でもって対応をいたしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 今答弁があった7年11か月、どちらにとっても苦しい期間だなと思います。この後出される議案にもよりますけれども、是非早めの決着をお願いしたいと思います。

次に私の表現ですが、職員から訴えられている。この人事委員会への審査請求の進捗について、どうなっているか。また、どんな争点になっているか伺います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それではお答えいたします。現在、不利益処分の審査請求について、県人事委員会におきまして、口頭審理に向けた準備手続が行われております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 町長、是非この件についても、しっかり総括を後ほどしたいと思いますが、町長は、これまでこの2つの案件についても適切に行っていると答弁する一方で、何度も早く解決したいとおっしゃっております。是非、今後の対応について、町民や職員との間に遺恨を残さないような解決、また、再発防止に取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えをいたします。町民の方との係争につきましては、和解も考えまして、長引かせるべきではないというのが私の基本的な考えでございます。正すべきは正して、いい方向へ持っていくことが、またお互いのためにもなると、そのように考えております。職員間に関しまして、いろんな場面でコミュニケーションを取りながら、職場の明るい雰囲気づくりを進めてまいりたいと、かように考えております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 是非よろしく申し上げます。それでは5点目の質問ですけれども、町長からは町民の利益を最優先という答えであります。これまで5回にわたって、私は赤嶺正之町長の政治姿勢について確認や提言をさせていただきました。私自身は、4年前に町長選挙で敗れた対立候補であります。議員に復帰してからは、赤嶺町政に対し是々非々で臨み、推進すべきは推進し、指摘や提言すべきは実践をしてきたと、自分自身は考えております。今後もそのように臨みたいと思っております。そしてまた、私はいつも自らのルーツである南風原町の青年連合会、歴代会長名簿というのを手帳に持ち歩いております。このようにずっと手帳に持って歩いていますけれども、その中には1976年第30代会長赤嶺正之現町長をはじめ、第33代会長玉城 勇現議長、そして第42代会長には金城郡浩教育部長、そして第48代、これは旧姓で書かれておりますが、花城奈津江議員。こういった先輩方が議場にもいらっしゃいます。今後とも先輩たちに学びながら、私自身もしっかり研鑽を積んでまいりたいということを申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時55分）

再開（午後1時01分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

一般質問を続けていきたいと思います。

それでは、通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 皆さんこんにちは。午後の一般質問を行いたいと思います。議場にはストレリチアが、今回一般質問のときから飾られていると思うんですけど、自分も選挙でストレリチアの話を様々なところでやったんですけれども、ストレリチアの花言葉は輝かしい未来。やはりこの輝かしい未来を基に、この南風原町もしっかりと未来を見据えてやっていけたらいいなというふうに思っております。このきれいな花があるわけですから、一般質問ときに飾ったのは、ちょっとみんな心を落ち着かせてくれという意味合いも含めてなのかなというふうに思っていますので、よく一般質問で語って、花を見ながら一般質問をやりたいと思いますので、是非よろしく申し上げます。それでは通告に従って、一問一答でよろしくお願いします。

1. 本町における保育園待機児童・幼稚園入学状況・学童待機児童について。（1）本町の12歳以下の増減の

喫緊状況を伺います。(2)本町の待機児童を伺います。

(3)幼稚園の入園について伺います。(4)学童の待機児童について伺います。(5)人口増加地域の小学校の学級確保状況を伺います。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の本町における保育園待機児童、幼稚園入学状況、学童待機児童についての(1)についてお答えします。12歳以下の人口は各年4月1日時点で、令和元年度6,641名、令和2年度6,779名、令和3年度6,769名です。直近の令和4年3月31日時点は6,740名です。

(2)についてお答えします。令和4年4月の入所については、3月22日時点で23名の待機児童を見込んでおります。

(4)についてお答えします。令和4年4月の……。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午後1時04分)

再開(午後1時04分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

副町長。

○副町長 国吉真章君 大変失礼しました。(4)についてお答えします。(4)についても先ほどの(2)と同じように、4月の入所については3月22日時点で25名の待機を見込んでおります。以上であります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目、(3)についてお答えいたします。令和4年度、町立幼稚園の現時点での入園予定者数は、南風原幼稚園4歳児2クラス32名、5歳児4クラス100名、津嘉山幼稚園4歳児2クラス43名、5歳児5クラス150名、北丘幼稚園4歳児2クラス33名、5歳児3クラス77名、翔南幼稚園4歳児1クラス15名、5歳児2クラス51名となっております。

続きまして、(5)でございます。人口増加等に伴う学級数の増については、各学校の施設状況に応じ、教室の改修、増設等で対応しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。まず(1)から再質問したいと思うんですが、まず、この南風原町、年々人口増ということが見込まれると思いますが、これは都市整備課になるんですが、現在、津嘉山区内でも、今月に入って約4軒ほどのアパートが建ちます。これから区画整理事業が82%程度ですか、終わっているのが。それからまた18%の区画整理事業をしていく上で、まだまだアパートの

増加、お家の増加が見込まれると思うんですが、今後の人数増加についての申請状況とかが分かるのであれば、よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩(午後1時07分)

再開(午後1時08分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現在、この新築の状況ですけれども、これは地権者のおのおのの考え方とか、土地利用に係るものですので、現状把握はしておりません。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。この区画整理地内も含めて、この南風原町津嘉山、前も一般質問でやったんですが、やはりインフラ整備がいいので、これからまだまだアパート等増えるというふうに僕は思っているんですが、これから津嘉山の北区画整理地内でこれからまだまだ増えると分かっているのですから、これは何かしらの対策を先に進めていくということを考えなければ、今後また照屋地区、そしてまた津嘉山の南インター周辺、また今度は南風原の北インター、様々なところで区画整理事業をする上で、今後もまた待機児童が増えるというふうに私は思っているのですが、去年の令和3年が40名、今回の令和4年が23名というふうにだんだん少なくなっていますが、今後もまた園の増設、新規とか小規模保育園ですね、何か計画があるのかどうかお伺いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。令和4年度の当初予算のほうに、小規模保育園1園の整備を計上しております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回令和4年度の見込みが23名、3月22日時点で23名とありましたが、令和3年度の最後、まだ入園が決まっていないときの待機児童は何人いたか分かりますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。令和4年2月1日時点で166名の待機児童がおります。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。約1年で約130名近くの待機児童が増える。結局は、令和3年の2月1日には166名の待機児童が増えるということに

なると、また令和4年の最後の2月、3月になると、またそれだけ増える。やはりこの受け皿自体もしっかりと整備しないと、生まれてから造るのではなくて、生まれる前に先にもう整備しておく。そういったものが僕は重要だと思います。

これから(2)の待機児童も含めて質問に移るのですが、今回この待機児童で保育士が不足している。0歳児が、保育士不足が約9名。これから令和4年度に向けて保育士を確保するために、どのようなものを考えているのかお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。まず、本町の令和3年度から始めました、南風原町で新規で保育所に雇用をされた方には、1年目10万円を祝い金として給付しておりますが、それを引き続き行いまして、また勤務をして2年目に入ったときも、改めてまた10万円、合計1年目勤務、2年目勤務で20万円の祝い金を給付するようなことで保育士の確保を図るほか、引き続き国・県などの補助事業を活用して、保育士の勤務条件を改善するための保育補助の確保や年休、あるいは休憩保育士の代替を置くなど、そういった勤務環境が向上するような施策も一緒に行っております。また、県の施策で、県外からの保育士を誘致するような取組も行っています。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。南風原町においても様々な処遇改善で待機児童を減らすために、保育士に対する、処遇改善を頑張っていくというふうにお話をされていますけれども、今回、国の政府のほうで保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業が行われます。これは一律9,000円というふうにお伺いしましたけれども、自分の所属の委員会ではないので詳しく分からないんですけども、今回の9,000円については様々な意見が各市町村でも議論されているというふうにお聞きしました。先ほどおっしゃったように、保育士1人に対する9,000円なのか、それとも園によって、またこの9,000円が変わってくるのか。下回るという話もいろいろお伺いしましたけれども、この処遇改善について少し教えていただけますか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今ご質問ありました保育士に対する処遇改善の内容でございますが、基本的には国の経済対策の一環で、保育士1人当たり9,000円程度の月額報酬をアップするための施策となっております。議員のご質問の中にありました、9,000円を下回るといった場合のお話でございます

が、こちらのほうは通常の園の運営においては、児童数に応じた保育士、あるいは調理師など、スタッフが確保されております。その数に見合った形で、今回の補助を行うというような制度でございますが、実際、その必要数以上に保育園が保育士等を確保している場合には、その額が9,000円を下回るというようなお話でございますが、実際はその9,000円以外にも福利厚生費分として2,000円、合計1人当たり1万1,000円分の補助の積算となっております。また、先ほど申し上げたように、保育士1人当たりというふうになっておりますが、実際には児童数の処遇、この運営に応じて積算されることから、1人当たりの9,000円というのは、おおむね維持されるような形で、各園には処遇改善の補助金が交付されるような流れとなっております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。課長がおっしゃるように、これは保育士に対する処遇改善ではあるんですけども、私が思っている課題は、まず、配置基準ぎりぎりのところだと、1人当たりの現金のこの支援が大きくなる。しかし、基準を満たしていて、有資格者とか、手厚く配置している場所には、職員1人当たりの額が小さくなると。そのように国のほうでも、課題として今後どうするかというふうになっていました。やはり先生方を手厚くしているところはちょっと少なくなるというのは、私にとっては、ここはちょっと違うんじゃないかなというふうに思いますので、これをしっかり、この南風原町がこれからどうしていくのかというものも含めて考えていって、やはり保育士あたりに、一律でしっかりとした支援ができるような形で改善していく必要があると思いますけれども、それに対して、何かしら町独自に、今まであったように、処遇改善として復活できるものがあるのかどうかお伺いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。各園に、必要な職員数に応じて処遇が改善されるというふうに説明を申し上げましたが、具体的には例えば27名の保育士スタッフが必要な場合がある中で、32名の保育士を雇用していた場合、ここは160名の児童数の園を想定した話でございますが、そういった場合においても、1人当たりの積算においては9,000円プラス福利厚生費などが補助されるような計算となっております、国のほうにおいても1人当たり9,000円程度というふうにされておりますが、実際の補助金においては、福利厚生費プラス、計算上多めに算定されるような形になっておりますので、その分をまた園の中において、この

施設側の判断において、各1人当たり幾ら分が補助されるというようなことが決まっていますので、補助金の総額としては、国のほうから町を通して渡される金額に関しては、割高な補助金額となっております。そういったことを踏まえて、町のほうも処遇改善については、そういった国の動きを見据えながら検討していくものだと思います。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今回の制度なんですけれども、延長保育のみの保育士さんには支給がされないというふうにお聞きしたんですけれども、そういったものはどういうふうに考えていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今回の処遇改善は、保育士を中心とした処遇改善でございまして、子ども・子育て支援事業、いわゆる一時保育等の子育て支援の先生などにおいては、その支援の対象外となっております。この部分については補助の対象となっておりますので、これは園のほうで考えられることとなっております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 分かりました。今回の制度は、保育士にとっても処遇改善、とてもいい制度だと思いますので、しっかりと制度的にもやっていきたいと思いますので、現在、今実際にどのぐらいの申請が来ているのか分かりますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この処遇改善の申請状況は、今、令和3年の2月分、3月分のみ申請が来ておりまして、認可保育園、小規模保育園、全ての申請が届いております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。このコロナ禍において、保育士だけはしっかりと園を開園して、親御さんたちの仕事も守りながらやっているわけですから、コロナ禍で小学校、中学校、また高校などが休みのときも、保育士はしっかりと園を開けて子供たちを守っていますので、何かしらの支援策として、町独自に交付金、コロナ交付金を使って、何かしら支援をしていただけたらなというふうに思いますが、この辺、今後何か考えがないかお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。こういった保育士確保のための処遇改善については、今国のほうでも経済対策ですね、喫緊に行われている状況も踏まえ、そういった先ほど申し上げました町独自の

保育士確保策も今行っていることから、そういった状況を踏まえながら、今後また検討していくものだと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回も約2億2,000万円ぐらいの地方創生臨時交付金が入ってきているわけですから、保育士に対しても何かしらの支援ができるように、検討していただけたらと思います。

次に、(3)幼稚園の入園状況についてお伺いしました。現在、今回幼稚園、定員オーバーになったところがあるとお聞きしましたが、どちらの幼稚園なのか教えてください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 津嘉山幼稚園の5歳児クラスにおいて、2名が第1希望の幼稚園に入園できない状況ございました。お二人に関しましては、町立の別の幼稚園、保育所に空きがございましたので、そちらのほうへご案内しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。これはインターネットのほうにも載っていたんですけれども、ほかの幼稚園、4歳児クラス、5歳児クラス。津嘉山幼稚園のほうでも、4歳児クラスのほうはまだまだ空きがあるという状況だったんですけど、少人数だったから何かしら、今の現状で入れることができなかったのか。定員オーバーになって区域外に通うよりは、幼稚園に入れることができなかったのかなというふうに思うんですが、何かしらの考えがなかったのかお聞かせください。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。公立幼稚園に関しましては、募集時の要綱にもございますとおり、定員を超えての応募がございました場合は、町立幼稚園のほかの空きがある幼稚園のほうへご案内させていただくということでご案内してございます。原則として、現在の幼稚園は30名というふうに規則でもうたっておりまして、それはやはり子供たちの安全面等がございまして、30名というふうに考えてございます。その地域の幼稚園で受け入れられないかということなんです、まずは地域にも認可保育園だったり、あと町内全体としても、町立幼稚園のほうにも空きがある場合は、まずはそちらを案内して、それでもそこもいっぱいだったときに、町立幼稚園、その校区内の幼稚園の受入れというのは、その後に慎重に検討していくものと考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。せっかく津嘉山だったら津嘉山の幼稚園に通って、この津嘉山の幼稚園からそのまま小学生に上がるわけですから、そういった意味でも、これから人口増等含めて調査研究して、これからまた津嘉山地区がどれだけ増えるのかというのでも検討しながら、保育園だけじゃなくて幼稚園、小学校、そして小学校に上がってから、このクラス増も含めて、今後また調査研究する必要があると思いますけれども、それについてどう思いますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。津嘉山地区のほうは、ご存じのとおり人口増の地域でございますので、その在り方についてというのは、やはり検討していく必要があると思います。ただ、その中では、町全体の幼稚園や保育所等の状況というのでも鑑みながら対応していかないとけないというふうに考えておりますので、この件に関しましては、今後もまた調査研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 それではまた調査研究して、区域内でしっかりと保育ができるように、幼稚園ができるようにしてもらえたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続いて、(4)の学童の待機児童についてお伺いしました。今回3月22日時点で25名の待機を見込んでいるというふうにありましたが、これからまた学童をも含めて、学童を増やすという計画があるのかお伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。学童施設の当たる新たな設置については、先ほどの小学生の、特に低学年を中心とした人口の状況などを踏まえて、子ども・子育て支援事業計画のほうが、令和4年度において見直しの年になっておりますので、そういった部分の議論を踏まえて検討していきます。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 実際、この学童自体は、今現在弾力みたいなものもできるのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけど、お願いします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。学童の受入人数については面積に応じた人数が定められておりまして、その最大の人員の容量については、本町の設置基準の条例において、おおむね40名と定められ

ておりまして、具体的には45名というような上限がございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今の答えで45名というのは、弾力をして45名入れていますよという答えでよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。面積に応じての人員数を入れておきますので、40名の弾力で45名というような、弾力という考え方はございません。45名が最大の一支援の人員上限となっております。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。津嘉山の公民館等って、多分分かると思うんですけど、津嘉山公民館の前にはもう低学年が30名ぐらい地べたでいつも宿題をして、親の帰りを待つと。6時過ぎて、帰りを待つというような状況が結構ずっと続いていて、もう学童も入れないというのものもあるかもしれませんけれども、この地域の方々から、こういった形でこの子供たちの居場所づくりは何かしら必要じゃないのかなというふうな声もお聞きしました。やはり子供もこれからどんどん増えていく中で、この南風原町、そして津嘉山においてですけども、何かしら子供に対する居場所づくりとかも考えていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この子育ての部分については、地域で子供を育てていくものを醸成していきますというような言葉が、子ども・子育て支援計画にも事業計画にもございますので、そういった部分を基本に、具体的には現行の学童及び児童館、また学校などで行っております放課後子ども教室、連携して、この放課後時間帯の居場所などを推進していきたいと思っています。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。それではまた地域も含めて、子供たちがしっかりと見守れるような地域づくりをしていけたら、子供たちも安心して学校生活を送れるのかなというふうに思っております。

それでは、(5)人口増加地域の小学校の学級確保状況を伺うと質問しました。津嘉山小学校は以前、去年、一昨年ですか、あと一人、二人増えれば7クラスになるという状況がありました。今後も人口増があるというふうに思っていますけれども、津嘉山小学校は今現在、あとどのぐらいまで人口が増えたらという、人数ではないんですけどもクラス確保ですね。どの年度ま

で大丈夫だというふうに考えているかお伺いします。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 現在の住民登録からの推計ではございますが、現状の施設では、令和5年度から教室が不足するというふうに想定しております。しかし、令和5年度に向けては、現在の施設への改修等で対応可能というふうに考えてございますので、その対応で、現時点での推計では令和7年度までは対応していけるというふうな想定でございます。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回、津嘉山小学校も増築して、下のピロティのほうにクラスをつくって対応してきましたが、令和7年までは対応できると。これから人口増加するに当たっては、またこれからしっかりと調査して増やしていくというふうにありましたので、状況に応じて対応していくというふうにありましたので、理解しました。

それでは、大きい2番に行きたいと思います。2. 地方創生臨時交付金について、(1)本町はこれから交付される地方創生臨時交付金についてどのような計画があるか伺います。(2)コロナの影響で小中学生は学びの機会が大幅に減った。小学6年生、中学3年生の非課税世帯、母子父子家庭へ塾クーポンの助成ができないか。(半額もしくは上限1万円)(3)各小学校6年生、各中学校3年生に学習支援員の配置ができないかお伺いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の地方創生臨時交付金についての(1)についてお答えします。現在、各課からの事業提案の段階のため、決定している事業は当初予算に計上した事業となります。今後、提案する事業についてもこれまで同様、感染防止対策や感染拡大の影響を受けている地域経済や、町民生活の支援等、必要な事業を選定していきたいと考えております。

(2)についてお答えします。生活保護世帯及び就学援助を受給している世帯の小中学生を対象に、沖縄県は無料塾を開設しております。本町には2か所設置され活用されていることから、クーポン助成については検討しておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目の(3)についてお答えいたします。学習支援については、基本的に小学校は3年生と5年生の算数、中学校は2年生の数学が英語への配置としておりますが、各学校での判

断で必要な学年と教科に充てているのが実情でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。これから地方創生臨時交付金については、今から各課ごとに様々なものがあると思いますので、自分は子育て世代の観点から、(2)と(3)の提案をさせていただきました。

(2)の再質問なんですけれども、南風原町に2か所設置されているというふうにありました。この南風原町に2か所設置している中で、非課税世帯や生活困窮者、生活保護、母子父子家庭の人たちが、どのぐらいの人数が通っているのか、知っているのであれば教えてください。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。この2か所の塾に、生活保護などを対象とする児童においては11名ですね。就学援助等を受給している部分の児童については、77名がこの塾を利用しております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回実際に結構な人数、合計88名、この塾に通っているというふうにありました。那覇市でも沖縄尚学院がエンカレッジさんと沖縄県でコンペを開いて、無料塾を沖縄県でやっているんですけれども、やはり那覇市においても無料塾は何件かあって、それじゃなくて、那覇市は今回も1人当たり年額8万4,000円の塾クーポン発行して、学習塾等を助成して放課後の教育格差を解消することで、対象児童の意欲及び学力向上を図り、将来的な貧困の連鎖の解消へと導くことを目的としていました。この2か所だけではなくて、やはり子供たちも学びたい塾がある。この塾だけではなくて、習い事もやりたい人もいるかもしれない。今回、コロナ禍で塾の助成の提案をしていますけれども、この子供たちが通いたい場所も含めて、もうちょっと視野を広げれば、もっともっと子供たちはこれから南風原町から、もっと勉強していけばすばらしい子供たちができるというふうに考えているので、是非、このクーポン券を活用して、もっともっと子供たちが勉強、学べる環境にあるというふうなまちづくりをしていけたらというふうに思いますが、是非このクーポン券を、このコロナ臨時交付金を使って、この1年でもやっていけたらというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。今、ご

質問のいろいろな塾等、子供の学びに向けてのクーポン券の交付の部分でございますが、長期的に見た場合は、やはり財源の確保等の部分がございます。ただ、議員ご質問のとおり、この臨時交付金を活用して単年度だけということではありますが、まだ、そういった中でもどういった部分が優先されるのか、今後いろいろ提案されてくる事業を見ながら検討していくものだと思います。現在、議員のご質問の、これはスタディクーポンとかいうふうに呼ばれているようですが、県内では那覇市さんが確かに実施されていますが、今後こういった部分も子供たちの学びの、特に生活困窮されている世帯においての学びの保障といえますか、そういった形での支援という部分に関しては、今後また検討していきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 是非、検討のほうをよろしくお願いします。この質問をつくるに当たって、大体の答えは分かっていたので、次の（3）も一緒につけさせていただきます。

前回も自分は、与那原町は各学年学習支援員が配置されているというふうなことを一般質問で取り上げたんですけども、今回はコロナの影響でなかなか授業の確保ができない。もちろん授業が大幅に遅れるということも想定して、今回南風原町は各小学校に2名の配置ということでやっていると思いますが、やはり受験生の子供たち、小学6年生も受験生はいると思いますし、中学3年生にも受験する子供たちもいると思います。この子供たちに対して、しっかりと勉強する学びの場を与えるとともに、この学習支援員というのは、結構この授業でも、国語・算数・理科・社会の中でも、特に算数の中で開きがあるから算数に力を入れているというふうに、小学校の校長先生からもお聞きしました。答弁のほうでは、学習支援については小学校3年生と5年生の算数をやっている。中学校では2年生の数学と英語をやっているというふうにご答弁ありましたが、今回コロナの影響で、やはり受験する子供たちもいますので、是非、この小学校6年生、中学校3年生の受験する子供たちのためにも、是非ともコロナ交付金を使って支援員を増やしていただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学習支援員は、先ほど教育長からも答弁がありましたが、基本的な学年や教科というのはございますが、実際は各学校の状況に応じて配置場所だったり、活用

というのは異なっております。なので、その年によって受験する学年に対して支援が必要ということであれば、現在配置している支援員の活用というのは可能ですので、そのように活用していただければというふうに考えております。コロナ交付金の活用に関しましては、町全体の財源等もございますので、私どもとしては今ありますし、学習支援員については既に2名配置しておりますので、今そちらを活用して、学習支援員の配置増ということは考えておりません。ただ、子供たちの学びの保障をするために、学校では朝の学習だったり、放課後の学習等、「学校応援隊はえばる」のほうはもう地域の方の支援というのがすごくございますので、学校のほうからの要望に応じて、そちらから学習支援の方を派遣していただいて対応してございます。今後もそのように対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。南風原町はこの学校応援隊がいろいろな科目をやっているというふうにお聞きしましたので、これからは是非この南風原町で勉強する子供たちの学びの保障も含めて、何かしらの対策をやってほしいというふうに僕は思っているところであります。それで町長にお伺いしますけれども、この学習の町とただけではなくて、やっぱりこの町で育った思いが巡り巡って、成人した若者たちが恩返しができる、そういったまちづくりが、そういう環境が今求められていると思いますが、町長は今後2期目も出馬という形で考えているというふうに思いましたので、是非この町長の学習に対する町への思いのほうを答弁いただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまの勇太議員のご質問にお答えをいたします。南風原町といたしましては、この学習支援に関しましては以前から取り組んでいることとございまして、今回、コロナの影響もございまして、児童生徒の学べる機会が減ったというようなこともございまして、それに振り分けてというようなお考えのようですけれども、本町としましては、基本的に児童生徒の学力向上ということで以前から取り組んでいるということとございまして、ご質問の今後の南風原町の子供たちのためにということとございまして、議員おっしゃるとおり、これも一つの今回のコロナ交付金の対象、提案だというふうに受け止めることができますので、その辺はまた所管課の教育委員会ともしっかりと議論をしながら、議員ご指摘の、この

子供たちの学びの保障をしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 町長、ご答弁ありがとうございます。やはり今回のコロナの影響で学びの場を失って、各市町村で、南城市であれば市役所を使って塾を開設して、生活困窮者だったり、生活保護の人たちの塾を無料でやっているという例もありますので、そういった面も含めて、この南風原町では是非遅れがないように、しっかりと取り組んでいけたらというふうに思っています。やはり次世代を担う子供たちのために、私たちが今コロナの影響を受けた人たちにどういったことができるのかということも考えて、これからはまた、この南風原町で住んでよかったというまちづくりができるように、一步に全力で取り組んでまいりたいというふうに思っていますので、これからはどうぞよろしくお願い申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 お疲れさまでした。10分ほど休憩します。

休憩（午後1時46分）

再開（午後1時55分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。15番 知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○15番 知念富信君 皆さんこんにちは。通告書に従いまして、3点質問をいたします。一問一答方式でやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

1点目に、県道241号線街路工事を問うという形で、

（1）南風原小学校正門前右折帯の閉め切りを解除してほしいと町民からの要望が多いが対応できないか。

（2）翁長商店横に信号機設置の計画でしたがどうなっているか。（3）歩道に電線誘導のパイプがむき出しになっています。外灯設置、その他計画がありますか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の県道241号線の街路工事を問うの（1）についてお答えします。南風原小学校前交差点の中央分離帯の開口については、令和2年度に県知事への要請、県議会議員への陳情を行いました。交通安全上の観点から、令和2年12月26日に中央分離帯が閉口された形で供用開始がなされ

しました。現時点で、新たに開口に向けた要望等は厳しいということで考えております。

（2）についてお答えします。南部土木事務所と県警の協議では、令和5年度に設置する計画との報告を受けています。

（3）についてお答えします。交差点部の立ち上がりについては街路灯が計画され、その他の立ち上がりについては、電線地中化に伴う配電ボックスが設置される計画と伺っております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 では、再質問を行いたいと思います。この南風原小学校前の右折帯の閉め切りでございますけれども、これは私たち議会も一応県議会議員へ要請し、また知事のほうにも要請をしました。これは最初の計画では、右折帯について、当初計画では閉めた状態でありました。それが私たち兼城、それと町民の要望により右折帯を設置することで工事がされまして、現在のところ右折帯は確保されています。それを閉める形になりまして、そこが陳情という形になりましたけれども、その閉めた経緯は、ただ、交通安全の観点上からということになっておりますけれども、その経緯をちょっと伺いたいと思いますので、答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。県道については、今富信議員がおっしゃるとおり、議員のほうも一緒になって要請行動を行った経緯がございます。内容につきましては、まず私たちのほうも幾度も県のほうに要請、要望をしてきましたが、まず当初は開口した状態で、町役場への駐車場ができる取り付け道路として利用できるような状態でしたけれども、現在はポストコーンを配置しまして、車の制限をしているという状況ですけれども、まず1点目は、県警、これは県を通してですけれども、まず安全対策が一番前提となりますよということで、これが現状で行くと、横断歩道を利用している歩行者、それから小学生とか園児とか、行事等についても安全を確保できないという前提で県は閉口していくというふうな方針を示しております。それに基づいて、町のほうからいろんな提案をしてきました。ただし、具体的に、さらなる要請に至るようなものが示し切れないという状況です。そのような過程の中で、県のほうとしては交通量調査を実施しております。その中で交通の渋滞とか、右折帯が閉口された状況で、役場入口への進入に関して渋滞が見られるとか、あと事故の発生がどうなのかとい

うことを、町のほうに指導と報告をしてもらっております。その状況から見て、現状では開口に向けた案というのがまだ示し切れないので。

あと一点は、供用開始に向けては南部東道路、南城市辺りからの交通量も増えるだろうし、その辺の状況も、今後は高速、那覇空港自動車道ですか、南部東道路については直結されますので、交通量がどのぐらい増えるかどうかとか、将来的にこれがどうなるかというのはまだ分かりませんので、その辺のことも鑑みまして、町としては閉口するというふうな条件を許可したわけではなくて、あくまでも開口してほしいという要望は、今現在も進めていきたいなというふうには思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 小学校前の交差点を閉め切るという形は、中央公民館において、南部土木事務所と県警のほうも兼ねて説明会はありましたけれども、そのときの説明の県のほうの言い分は、やっぱり全国で、そういう小学校前とか交差点で結構事故があるという感じの説明が大方あったような感じがするんですよ。今の小学校の前のほうを見たら、きれいに信号機のところポールを立てて安全柵がされている状況がありますので。しかも、この右折帯は、南風原町役場の正面玄関に行く右折帯ですよ。一つ、町にとっては表玄関のところを閉められる形になっているんですよ。これは来賓が来ても裏の駐車場を誘導して、そこから回ってきて表で迎えるということは、ちょっとおかしいことですので、安全対策もされている交差点でありますので、ましてや、右折帯もちゃんとできている状況。それをそのまま見逃して、「はい、そうですか」と私たちは言える立場ではありませんので、どうしても開けてほしいと思いますので、町長、そのあたりは行政と議会も併せて、再度やっぱり要請すべきではないかと思いますので、町長からの答弁をひとつよろしく願います。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。もう議員もご承知のとおり、この件に関しましては、町と議会と一緒にあって県のほうにも要請をしたわけでございますけれども、経緯といたしますか、詳細につきましては担当課長からありましたとおりでございます。ただ、私が申し上げたいのは、県といたしましては、これは事前に公安委員会との協議がなされるべきだったものが、県としてはそれをやっていなかったと。いざ利用者の方から、「2車線整備されているのに、どうして1車線しか供用できないか」と。「こ

れを早めに2車線供用開始してくれ」というような要望があった時点で供用開始しようとしたら、県警のほうから交通安全の確保ができないから、2車線供用開始するのであれば、学校前の中央分離帯を閉口してくださいと、そういった指示がありまして、将来的には中央分離帯の工事をやりまして、今ポールでやっているところをちゃんと中央分離帯で閉めることになるわけです。そういうことで、我々の要請はまだ生きていると思うんですけども、そういった説明がございました。それに対しまして、また我々、改めて要請をし直すかどうかですね。私も非常に利便性に欠いているという考え方でございますので、議員のお気持ちはよく分かるんですけども、これをまた当初要請に行ったような感じでですね。その要請活動をして、実際それが実現するかどうかというのは、また厳しい部分もございまして、これこそ、是非我々からもお願いするんですけども、議会と一緒にあって、町民の要望をかなえるために行動を共にしていきたいなというに思っておりますので、是非お力添えをお願いしたいと思っております。よろしく願います。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長、どうもありがとうございます。今の右折帯の件と、第2駐車場に上がるところの右折帯はありますけれども、そこはなかなか右折、迂回するというのは結構難しいところがありまして、大型車両はほとんどできない状況がありますので、本当に役場に用事の方は、今の小学校の前の右折から役場に上がりたいと思いますので、是非みんなで頑張って、それを実現させるように、ひとつ頑張らしましょうね。よろしく願います。1番はこれで終わります。

2番に行きます。(2)ですね。翁長商店横の信号機は、令和5年度に設置する計画ということで答弁をいただいておりますけれども、今、十字路から役場向けに行きますと、200メートルぐらい行ったところに横断歩道用の信号機がありますけれども、計画では、そこは閉めるという形でありまして、それを翁長商店のところの次の三差路ですね、そこに持っていくという話は前に伺っておりますけれども、これが令和5年になるということでもありますけれども、その信号機は計画どおり撤去という形になるかどうか、確認をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。現在の位置は、金物店がございまして、今信号機が設置されております。それを池原橋、今翁長商店でしたか、の付近に一応信号機は。そちらについては、信号機の設置というのはほぼ決まっているよう

です。伊波金物店の付近の信号については、一応町としても、何かしら必要性を感じているところがございますので、引き続き県のほうに、残置というんですか、そのまま設置してもらえないかどうか、協議調整をしていきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後２時10分）

再開（午後２時11分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。その伊波金物店のそのところは、撤去になるかまだ分からない状況ではありますけども、できるだけ残してもらって、そこと翁長商店と同時に信号機をすれば横断歩道も渡れるし、両面でできると思いますので、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、その翁長商店のところに、今信号機が設置される予定でありますけども、十字路から役場に向けて行きまして、そこは今中央分離帯がまだ２車線のままなんですよね。そこは反対側にもちょっと拡幅できるような斜線が入っている状況がありまして、そこは前に南部土木のほうからは、「ちょっとＵターンできるような感じでやるよ」という感じの説明はもらっていますけれども、これは県のほうでやる。決定ですか。その答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 ご質問にお答えします。すいません、先ほどの件ですけれども、信号機の設置については、翁長商店前信号機については、設置の方向性で県は進めているようです。伊波金物店については、現段階ではもう撤去するというふうな状況ですけれども、配置については、一旦そのまま残した状態で進めるということの確認は、今のところしております。

また、ただいま質問ですけれども、多分今言っているのは右折帯のゼブラが敷かれているところとか、そういったところはどういうふうに対応するのか。Ｕターンがしやすいような対応をしてもらえるんじゃないかということのご質問だと思っておりますけれども、その辺については、再度県のほうに施行についての確認をしていきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 その伊波金物店のところは、できたらもう信号機を残して、歩道がちゃんと渡れる感じでやったほうがいいと思いますので、是非そのほうで、町としてもバックアップをお願いしたいと思うの

で、よろしくお願いします。

それと、その右折のＵターンできる箇所においては、南部土木の担当者からは「そのようにしたい」と。「拡幅するために右折帯を設けたい」という感じの説明がありましたので、それも併せて町のほうで再度、県のほうに強く後押しをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次、（３）に行きたいと思います。（３）は、本当に歩道に電線誘導のパイプがむき出しになっている状況がありまして、これから外灯が設置されるんだろうなという感じで思っておりましたけれども……これは何年度に設置しますとか、全体像の完成がいつとか、そのあたりがまだ全然明記されていませんで、答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。電線地中化の影響でということになりますけれども、配電ボックスの設置とかになります、設置の時期については、令和４年というふうに報告を受けております。

そして残事業関係についてですけれども、街路灯とそれから安全施設の設置等が残っておりますけれども、そのあたりについては、詳しい状況は今のところ分かりませんが、図面等、また資料を入手しまして、確認していきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 県道241号線街路工事、ひとつよろしくお願いします。大きな１番は終わりたいと思います。

大きい２番に行きたいと思います。２．地すべり指定区域の宅地開発は可能かということで、（１）地すべり指定区域で伐採が行われている。切り株を残した状態で譲渡予定とのこと。宅地開発は可能か。（２）真和志高校南側の隣接地は高低差があり、地すべり対策工事がされてなく、危険な状態になっている。県と協議して対策すべきではないか。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項２点目の地すべり地域圏の宅地開発は可能か、（１）についてお答えします。当該区域は、地すべり防止区域に指定されていますが、地すべり等防止法に基づく許可、都市計画法等の関係法令の許可を受けることで宅地開発は可能となります。

（２）についてお答えします。真和志高校南側の斜面地につきましては、一部、地すべり防止区域に指定されてない範囲があります。まずは現場の状況を踏まえ、地すべり防止区域の区域拡大が可能か、協議調整

をしてまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。この問題でありますけれども、今まさに伐採がされている状況で、今片付けに入っている状況がありますけれども、地すべり防止法に基づく許可、都市計画法等の関係法令の許可を受けることで宅地開発は可能という感じになっておりますけれども、この地すべり防止区域の指定された地域、大規模、小規模等とあると思いますけど、面積による申請基準はありますか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後2時19分）

再開（午後2時19分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。地すべり防止区域については、指定は国土交通大臣のほうで許可するというふうな状況になります。それで面積的には、区域のものについては要件はないものとして認識をしております。それで開発等についてだというふうに認識しておりますけれども、開発に関しては、今の答弁の内容のとおり、許可を受けられるということになります。区域については、地すべり防止法に基づいて許可が必要になってくるものと同時に、都市計画法の中の開発申請等の許可も必要になってくるということですので、まず、地すべり等防止区域の許可が与えられた前提で、開発の許可がされるものとして認識をしております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ありがとうございます。開発申請が受理された場合、町への申請も当然あると思いますけれども、町はどういう感じの受理の方法がありますか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 町を経由して、進達業務として許可が与えられたものとして思っております。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後2時21分）

再開（午後2時21分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 私が住んでいるところは相互自治会と言いますが、そこの開発は県に出して、県が受理して、それで開発行為が行われて、業者は倒

産という形になりましたけれども、これが完成した暁には、この道路に関しては町道に認定申請しますよね。完成した暁には、それが途中で開発業者も倒産したし、建物、宅地も倒産するという形の事例がありましたけれども、それで私道が全然町道になっていない状況で、私道になっている状況がもうずっとこれが40年近くになっていますけれども。やっぱり町の管理で開発地域を見守る形でやるのが筋じゃありませんか。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 現在はちゃんと開発の協定を締結しまして、それがなくなような形で取扱いを行っております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 だから、今本当に懸念される。そこはもう譲渡する形で看板も出してる状況でありまして、これが第三者に渡って、また買い取って開発しますよという感じで県の受理がされた場合、開発に入った場合、近隣の住宅地、いろんなところ、開発の大型車が往来するところでもありますので、やっぱり住宅地というのはアスファルトもものすごく薄いし、いろんな面で道路が決壊するとか、粉塵が舞うとか、いろんな弊害が出てくるのが懸念される状況でありまして、そのあたりはやっぱり町が見守って業者を押さえるとか、住民が反対して表に出ていくのはなかなか難しいところありますので、それは行政が前面に立って、やっぱりその業者と折衝する。県がいろいろと立ち合いやってくれるとか、そのあたりはやってほしいと思いますけれども、どうですか。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 議員おっしゃるとおり、地元の自治会とか、地域住民と一緒にあって協議調整しながら、県のほうと推進できるように取り組んでいきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 （2）番に行きたいと思えます。そこは真和志高校の南側のところが、もうすぐ高低差があるんですよ。結構、地滑り対策をしないと大丈夫かなという感じで大変危惧しているところがありまして、そのままの状態の開発されるんですけども、これはやっぱり県のほうで、この基準に合致していればもう許可を与えますよという感じになっていますので、そのあたりは大丈夫かなと思うんだけど、そのための基準に沿った形で、これは地すべり地域でありますので、そのあたりの基準はやっぱり結構ハードルが高いと思いますけれども、大丈夫ですか。よろしくお願ひし

ます。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。区域については、地すべり区域の指定が受けられてるところと、一部受けられていない区域ですか、伐採してる区域についてはですね。それで、そういった開発等においては、当然地すべり区域と隣接していますので、一体的な考え方で、県のほうで許可されるものとして認識はしております。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 土地の面積が全体で3,800坪という形で私は確認しておりますけれども、この地すべり防止区域の指定されてない面積ですね、これはどのぐらいありますか。把握していますよね。答弁をお願いします。

○議長 玉城 勇君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。区域決定については、調整を終えて区域決定となりますので、あくまでも斜面地としての想定で申し上げますと、約3,000坪ぐらい、約1ヘクタールというふうに考えられます。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 3,800坪の中でも3,000坪が指定区域外という感じなんですね。恐らく、そういうことでは大変危惧されますけれども、ひとつ、相手がどういう形で出るか分かりませんが、行政と一体となって、その開発を見守りたいと思いますので、よろしくお願いします。

大きな3番に行きたいと思います。3. 環境の杜ふれあい公園を問うということで、(1) 一部供用開始となっているが、外灯設置されてなく、町民にも案内されてない状況である。完成はいつか。(2) ふれあい公園は還元施設による公園になっている。維持管理は環境の杜ふれあい施設の応分費用か。お願いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目、環境の杜ふれあい公園を問うの(1)についてお答えします。環境の杜ふれあい公園につきましては、昨年7月には整備がおおむね完了したことから、開園の運びとなり、同年9月の「広報はえばる」にて、町民の皆様にご案内をしております。那覇市南風原町環境施設組合に確認したところ、今後の予定につきましては、令和4年度中に外灯設置が完了予定であり、引き続き令和7年度の事業完了に向けて、事業進捗を図っていくということであります。

(2) についてお答えします。還元施設、環境の杜

ふれあい公園の管理運営負担金は、那覇市南風原町環境施設組合規約第16条において、南風原町15%、那覇市85%と規定されており、環境の杜ふれあいの管理運営負担金と同率の負担割合となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 環境の杜ふれあい公園ですね、令和3年4月に一部開園となっております。それを見に行きましたら、トイレは閉鎖されて、公園の中の森林も柵がされていました。中に入れる状況ではありませんでした。外灯も完成していない状況でありまして、それで今年の2月に行きましたら、森林も除草されて、柵も取り除かれていましたので、よかったなという感じで思っています。子供たちの昆虫観察などでもできる貴重な場所になると思います。今年度の南風原町の予算にも、下水道維持・接続工事を着手されますので、トイレも年度内完成をされると思います。公園の一部に、土地取得による遅れと聞いておりますけれども、そのことが事業遅れの原因か伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。工事が当初のスケジュールより遅れた理由につきましては、那覇市南風原町環境施設組合に確認したところ、主な理由としましては、用地買収交渉が難航したことから、工事着手の遅れ、一部の用地買収困難箇所により、駐車場や園路等の整備予定箇所の変更設計が生じたことによるとのことです。以上です。

○議長 玉城 勇君 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。今の状況では、開園してる状況でありますので、一部、ちょっと上のほうに森林がありますけれども、その辺りの用地買収にちょっと難航しているのかなということがありますが、外灯も設置されていきますと。トイレも今年中に完成しますのでね、その下水道が。いい形になると思いますので、是非広報も十分ピーアールして、すばらしい環境になるように願っています。終わります。

○議長 玉城 勇君 暫時休憩します。

休憩 (午後2時32分)

再開 (午後2時34分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。5番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○5番 金城憲治君 皆様、改めまして、こんにちは。本日最後の一般質問の担当になります。まだ少し眠気もあるかもしれませんが、何とか踏ん張っていただきたいなというふうに思います。それでは、通告書どおり質問していきたいと思います。

大問1. 本町のヤングケアラーについて。(1) 本町のヤングケアラーについての認識を伺います。(2) 本町のヤングケアラーの実態を把握しているか伺います。

(3) 本町のヤングケアラー支援策について伺います。

続きまして、大問2. 本町のコミュニティ・スクールについて。(1) 本町のコミュニティ・スクールについての考えを伺います。以上です。お願いいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の本町のヤングケアラーについてお答えします。(1) から(3)までは関連しますので、一括してお答えします。ヤングケアラーは、大人が担うような責任を引き受け、病気や障害など、ケアが必要な家庭の世話や家事をする児童と認識しています。町内での実態については、個別に把握している家庭はありますが、支援策等も含め、国の動向を注視しながら検討をまいります。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目のコミュニティ・スクールの関係についての(1)についてお答えいたします。学校と保護者や地域の皆さんが一緒に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支えるために、共に知恵を出し合い、地域とともにある学校づくりを進める組織の仕組みだと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ご答弁ありがとうございます。それではちょっと答弁に基づきながら、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、大問1のヤングケアラーのところなんですけれども、個別に把握している家庭はあるというふうに答弁いただいております。実際、何件ぐらい今把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。こども課においては、5件の案件を把握しております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。こども課において5件把握しているということなんですけれども、この5件を把握するに当たって、どのようないきさつ、どのような形で把握したのか。もしよろしければ、教えていただけますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 個別具体的な話は控えませんが、関係機関のほうからそういった家庭の養育状況などについて、我々のほうにこういった連絡がございまして、そういったことからこの家庭に、あるいは関係機関を通じて、状況を確認して把握するという状況になっております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この関係機関というのは、例えば学校であるとか、その地域とかというところで社協であるとか、そういったところになるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今質問されたように、学校を中心に、社協、各医療機関、あと、また別の福祉的な支援を行う機関などがございます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 この関係機関から連絡とか、そういった報告があつて対応するときに、その対応する、何かしら支援員というのですか、そういった方はいらっしゃるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 こども課においては、家庭児童相談員の職員が配置されておりまして、その家庭児童相談員においては、様々な虐待、あるいは女性の問題等を含めて、種々の案件の相談などが来ておりますが、そういった形で以前から、そういったヤングケアラーというような名称が出る前から、家庭に支援が必要な世帯においては、その家事等を中心に、この世帯の支援を行っております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 じゃあ、この家庭児童相談員が、いわゆる社会福祉士というところに該当するのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 本町の家庭児童相談員は、社会福祉士を中心に、現在、その経験などを有する職員などを今配置しております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 それでは、今5件把握しているということではあったんですけれども、仮に、ひょっとしたらこの家庭も児童がいるんじゃないかなというおそれがあるとか、そういった情報がある場合があったとして、例えば今言った、その家庭の児童相談員がこの家庭にお伺いしても拒否されるとか、相談をなかなか受け付けてくれないとか、そういった件数というのはあるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今のご質問の部分において、このヤングケアラーの件において、家庭などと介入ができてないというような部分は把握しておりません。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午後2時42分）
再開（午後2時42分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。このヤングケアラーという問題でもありますけれども、厚生労働省と文部科学省の共同のヤングケアラーの支援に向けたプロジェクトチームによりますと、現状と課題というところで、ヤングケアラーの社会的認知度が低く、支援が必要な子供がいても、子供自身や周囲の大人が気づくことができないというような課題があると言われています。そのような現状があることから、今後取り組む施策としては、福祉・介護・医療・教育関係機関・専門職やボランティア等へのヤングケアラーに関する研修及び学ぶ機会の推進や、地方自治体における現状把握の推進などがあると言われています。そのようなことから、本町でもまず実態を把握することから取り組むべきではないかなというふうに考えますが、本町では今後、これからこういったヤングケアラーの実態を把握するための調査とか、そういったことを検討しているか、お伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。議員おっしゃいますように、国のほうではプロジェクトチームを立ち上げて、このヤングケアラーについての国としての取り組み、そういった部分が議論されてきました。今おっしゃっていたような、そういった課題等が出てきていまして、そして、令和4年度に向けて予算の概算要求ということで、モデル事業の実施や、そういった研修とか、そういった部分の予算の概算要求等の情報も我々も把握はしております。そういった中において、県はまず昨年、先生方、教職員の方々について実態調査をされています。その後、県のほうも令和4年度に、今度は子供たちの調査のほうも予定していると。国のほうもまた、先ほど申し上げました令和4年度の概算要求の中で、そういった実態調査の部分もまた検討してやる予定がございますので、町がまず最初に独自でする調査というよりは、まずはそういった県の調査等を見ながら、そして町としてどのようにしていくかというふうにして、検討していきたいと考え

ています。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。調査のほうも、国の動向とか、そういったものを鑑みてやっていきたいというふうに解釈しますが、やっぱりヤングケアラーということなんですけれども、何て言うんですか、すごく潜在的になかなか発見しづらい。また、本人が感じていないとか、もしくは感じているけれども恥ずかしくてなかなか相談できる相手がいない。そういった様々な問題があるのかなというふうに考えています。やっぱり一番身近である学校において、何ていうか、そういった発見する機会というのが、学校においてのほうがすごく多く得られるんじゃないかなというふうに思いますけれども、学校ではどのような対応というんですか、そういったのを発見というか、そういったのに何か努めているんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校ではヤングケアラーとしてということではなくて、日頃から子供たちのまず遅刻だったり、欠席状況、子供たちとの日常会話の中のやり取りの中だったり、急に学力不振になったり、もう日頃から子供たちの様子を把握することで、子供たちの信号というか、そういうのをキャッチできるように把握に努めております。そのときには学校は、学校の先生方は情報共有して、見守り体制を整えたり、あと関係機関ですね、こども課だったり、社協だったり、関係機関をつないで、またみんなでサポート会議等を開いて見守り体制の構築、また相談の体制というのを構築して対応しております。以上でございます。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 学校の教職員とかの、ちょっとした気になる子供の連絡とか、そういった形ということになると思いますけど、学校自体にそういった何かしら支援員とか、そういった方はいらっしゃるんでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。ヤングケアラーに特化した支援員の配置というのはございません。ただ、教育相談として、心の教室相談員だったり、あと県のほうからスクールソーシャルワーカー等の配置がございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ヤングケアラー独特の、特に特化した支援員はいないということなんですけれども、今おっしゃったように、何かしら家庭の事情があると

か、そういったところから、場合によっては、「この子ひょっとしたらケアラーじゃないのかな」というようなことにつながる場合もあるかと思います。そういった形になると心の相談員とか、ソーシャルスクールワーカーの配置がありますということであるんですけども、今現状、本町においてどのような配置になっているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。心の教室相談員に関しましては、各学校に1名ずつの配置になっております。ただし、津嘉山小のほうは小中アシストという形で、沖縄県のほうから配置がございまして、津嘉山小への配置はございません。スクールソーシャルワーカーですが、今年度は、南風原中学校校区のほうに1名配置となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 南風原中校区にスクールソーシャルワーカーが配置されている。南星中校区はいらっしゃらないということだと思んですけども、次年度も同じ形態になるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。次年度も町へのスクールソーシャルワーカーの配置は1名ではあるんですが、次年度はこの1名のソーシャルワーカーを、町内小中学校全校に対してのコーディネーター的な位置づけとして配置をして、関係機関とつないだり、学校とつないだりというような役割として活用していこうというふうに考えておりまして、全校対象に活用していくというふうに考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 じゃあ、次年度は多少変わるという形になりますね。このスクールソーシャルワーカーさんですけども、勤務形態っていうのは、もう南風原町を1人で管理するというか、サポート的なものになるということなんですけれども、どこかに常勤するとか、1日どれぐらいの勤務時間になるとか、そういったのってあるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 勤務時間、出退勤の時間はちょっと把握してはおりませんが、主に中学校のほうで活用して、きょうだい組が小学校にいる場合とか、つないだりというふうに聞いております。ただ、配置校については、そのときの家庭によって小学校だったり、中学校だったりありますので、常にそこに常駐しているというような形ではございません。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。先ほどちょっとサポート会議ということ聞いたんですけども、例えばそういったサポート会議で、何かしらこの問題のある児童の家庭環境とか、そういったものが話し合われる会議ということになるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。教育委員会側で開いていますサポート会議、私が先ほど申し上げましたのは、登校ができない子供たちだったり、問題を抱える子供たちに対して、このサポート会議というものを開催しております。そのときには、この関係機関を、学校が主である場合は学校のほうからこども課とか教育委員会、児童相談所とかそういう方を集めて、それぞれの機関ができることについて話し合って、今後こういうふうにサポートしていきましょうねという確認を行って、そこからサポートをスタートさせるというような形を取っております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 その場には、例えばこのスクールソーシャルワーカーさんであるとか、あとはコミュニケーションソーシャルワーカーというんですか、社協さんにいらっしゃる方とか、あとは今学校で言われている心の相談員とか、そういった方々も参加されるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。議員のご質問があったとおり、必要に応じてコミュニティソーシャルワーカーの方だったり、心の相談員、スクールソーシャルワーカー等にも呼びかけて、会議に参加しております。その家庭や子供に関わっていた場合とか、今後必要となった場合には、やはりそういう支援体制を構築するために、そういう方々も一緒に対応するために会議を行っております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 これは先ほど聞いたんですけども、例えばこの児童が、ひょっとしたらそういったおそれがあるんじゃないかというものがあるんですけども、例えばスクールソーシャルワーカーさんが保護者とか、そういった方とお会いしたいんだけど会えないとか、そういった状況という児童もいらっしゃるのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。ヤングケアラーとして、私のほうで把握はしてございませんが、やはりスクールソーシャルワーカーの方だっ

たり、教育相談員の方が家庭訪問をしても、出てきてもらえない場合もあるというふうに聞いております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ヤングケアラーというところでもあるんですけども、私も最近この言葉を聞きました。今までは、例えば児童が家の手伝いをしていて、きょうだいの面倒を見ているとか、あとはきょうだいにご飯を作ってあげているとか、保育園にお迎えに行っているとか、いろいろ家の手伝いをしているよと聞いたたら、すごくいいことしてるんだとか、そういうふうに今まで思っていたんですが、場合によっては、この子は本当は塾に行きたいんだけど、こういったことをやらないといけないために行けないとか、もしくは、今、大人が担うような責任を引き受けて、病気や障害などのケアというふうに一応なっていますけれども、それ以外にもいろんな大人の事情を引き受けて、本来児童が受けるべき権利というんですか、学ぶこととか、遊ぶこととか、そういったことができないというような方もいらっしゃるというふうに聞きました。今までは、そういった子はすごくお利口さんで、すごくいい子だなというふうにしか思ってなかったんですけど、実際そういうことがあるとなったら、自分もちょっとそういった知識がなくて、ちょっと恥ずかしいなというふうに思ったんですけども、でも、そういった子が本町に1人でもいるということであれば、やっぱり私たち大人とか地域の方々、もしくは行政の皆様方と一緒にあらゆる福祉の制度を活用して、少しでも軽減、負担を減らすという努力をやるべきじゃないかなというふうに思っています。でも、やっぱりそのためには、この実態を把握するための調査、学校ならアンケートの仕方とか、そういったものもあるかと思います。そういったアンケートの仕方によっては、今まで潜在的な隠れケアラーというんですかね、そういったものが答えやすいとか、大人に接しやすいとか、そういった内容のものができればなというふうにも思っています。皆さんが本当にこの関係機関、皆さんが協力して、子供が1人でも多くそういった負担を減らせる努力を、本町でも是非取り組んでいただけたらなというふうに思っています。

あともう一つなんです、スクールソーシャルワーカーさん、すごく大事だと思います。今、本町に1人いらっしゃるということなんですけども、なかなか1人で対応するとなると、例えばこの子は20分とか30分で済むけれども、もう1人の子は心を開くまでに1時間かかると。1時間かかって、そこからいろいろ話すと結局2時間かかってしまうとか。となると、やっぱ

り次から次から待ってる子供がいるかもしれません。そういうふうになったときに、やっぱり1人で対応するという部分で考えると、限界があるんじゃないかというふうに考えています。もし、今みたいなケアラーのアンケートの内容であるとか、そういったものも含めて、是非スクールソーシャルワーカーさん、もし、できるようであれば、各中学校の校区に1人ずつ配置していただけると、より一層、こういったケアラー以外のものとか、そういった子供のフォロー、支援、そういったことにつなげることが大分できるんじゃないかなというふうに考えていますので、是非協力していただけたらなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃいますように、このヤングケアラーの問題については、本当に我々もしっかり、そういった子が1人も出ないような形で、しっかり支援策を取り組む必要があるというふうに考えております。国のほうでも、先ほど申し上げましたように令和4年度から、この早期発見、把握、相談支援とか、支援策の推進、社会的認知の向上に取り組むということで事業のほうも行ってます。ヤングケアラー支援体制強化事業という形で実態調査や研修事業、あるいはヤングケアラー支援体制構築モデル事業という形でヤングケアラーの支援のコーディネーターの配置とか、そういった部分も今後取り組んでいきますので、我々としましてもそういった事業を活用しながら、町内の子供たちがそういった状況にならないように、どのような環境においてもしっかり子供らしく生活していけるというふうな部分を、支援をできる体制を構築していきたいと考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 本当に民生部長の心強い答弁いただきましたので、本当におっしゃるとおりだなというふうに僕も思っています。是非、できることから一つずつ始めていけたらなというふうに思っています。ありがとうございます。

それでは次の2. 本町のコミュニティ・スクールについてに移りたいと思います。本町においてコミュニティ・スクールのほうなんですけれども、(1) 本町は、このコミュニティ・スクールを導入する考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 コミュニティ・スクールについては、以前から何度かご質問があるところですが、

我々のほうでも前回の答弁にもありましたように、コミュニティ・スクールはそろそろ考えるべきだということで、勉強等を進めて導入していくということで考えております。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。コミュニティ・スクールをするに当たって、例えばスケジュール的なものとかってありますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 具体的なスケジュールという形ではないです。前回の質問とかでもいろいろありましたが、必要に応じて進めていこうというふうなことが前提であります。以前、平成28年、それから平成30年、31年ですかね、議会のほうが勉強会に行かれたりとかそういうこともあって、様々な質問とか検討がされているんですけども、まず、平成22年頃ですかね、翔南小学校のPTAも含めて勉強会に行かれたとかそういうこともあって、その辺の学校なりの醸成とていうんですか、高まりとかも含めて、必要なところから必要に応じてやっていこうということでございます。現在は学校の応援隊のほうがボランティアで非常に充実してるものですから、その辺を活用しながら、我々の方としてはやっていくということが前提になってるわけなんですけれども、コミュニティ・スクールで言う一番の議員さんが目的としてるところというのは、地域が学校を支えるというふうな部分において、非常に目的としては両方合致するところがあって、その辺の高まり、深まりというんですか、勉強を兼ねて、必要に応じて実施していきたいなということでございますので、具体的なスケジュールはございません。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。部長、ありがとうございました。私も最初は、このコミュニティ・スクールをちょっと勉強したんですけども、よく同じ議員さん同士で視察にも行きました。正直な感想のところ、「コミュニティ・スクールって正直どうなのかな」というふうなのが正直な印象だったんですね。というのは、これをすることによって、逆に先生方が負担になっているんじゃないかというような印象があったりとか、会議が年に4回あって、じゃあ、この会議の資料は誰が作るのかなと思ったら、結局先生が作っているんですよ。進めるときも結局先生が全部進めて、地域の人はその会議に参加するだけというような形に、ちょっと自分は感じたので、逆にコミュニティ・スクールって、先生方の負担にして、余計大変なんじゃないかなというイメージだったんですけど、

やっぱり勉強するうちに、今学校においてはすごく多様化、様々な問題、そういったのがあるし、学校だけでは解決が難しいというような場面もあると思います。先ほどのヤングケアラーについても、こういったコミュニティ・スクールを始めることによって、地域が学校の運営とか、そういったものに関わってくるということは、恐らく、何かしらケアラー以外の児童に関する何か不登校の原因であったり、何かしらある場合は、多分地域の人が一番初めに気づくと思うんですよね。地域の方々が。そういった情報交換ができるかもしれないし、早めに解決ができるとか、そういったこともあると思います。やっぱり目的は、先生方と一緒に学校運営をしていく。何かしら先生方も少し軽減できたらなというような思いもあります。実際、今県内でコミュニティ・スクールを導入されている市町村というのは何か所ぐらいあるか分かりますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 それでは、ただいまご質問がございました県内での導入している自治体を資料のほうで確認していますので、読み上げたいと思います。資料のほうは令和3年5月現在となっていますが、まず宜野湾市、名護市、糸満市、沖縄市、うるま市、この5市と、あと恩納村、読谷村、北谷町、中城村の以上9市町村が、現在コミュニティ・スクールを導入している自治体となっているところです。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 今、県内でも9市町村がコミュニティ・スクールを導入されているということですけども、例えばこの9市町村のコミュニティ・スクールの状況とか、何かそういったのをお聞きになられたりとかされていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 島袋 健君 9市町村の全て詳細はちょっと把握できておりませんが、情報によりますと、当初の目標といいますか、進めていこうとしているその予定ともちょっとずれているといいますか、そのとおりになってない取組の自治体もあるという情報は少し伺っているところです。ただ、具体的にどこということとは、ちょっと今のところ、この場では控えたいと思います。以上です。

○議長 玉城 勇君 5番 金城憲治議員。

○5番 金城憲治君 ありがとうございます。実は私も、コミュニティ・スクールと始めている地域ではあるんですけども、なかなかやってよかったとか、やったらこんな成果があったという話はあまり聞いたこと

がなくて、実際どうなんだろうと思ったりもします。恐らく、文科省とかが進めるコミュニティ・スクールの枠にはめようとして、形だけの会議とか、形だけのものになっていたりするんじゃないかなというような懸念もあるんですけども、本町においてはですね、今から導入していこうというところであれば、ゆっくり地域の方々も勉強しないといけないというふうに思っていますし、あとは学校の職員の方も勉強してもらって、持続できる。本来、本当の意味での子供たちのためになる学校運営、持続できる学校運営、そういったものができればなというふうに思っています。これは僕の個人的な意見ではありますが、もし導入するということであれば、6校全部一緒にやるとかではなくて、まず1校だけでもモデル校というか、試験的に、もし取り組んでいただけたらなというふうに思います。そこでの取組とか、そういった状況を見て、例えばメリット・デメリットとか、あとは改善すべきところとか、そういったのが多分分かったりとかすると思いますので、そういったところから改善して、各学校に普及というか、取り組んでいくというか、そういった形に持っていけたらなというふうに思っています。だから、今すぐ急にやろうとかではなくて、じっくり勉強しながら、まず1校から取り組んでいけたらなというふうなことを要望して、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午後3時11分）

再開（午後3時11分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

散会（午後3時12分）